



おいしい記憶をつくりたい。

キッコーマングループ
コーポレートレポート

2022

非財務セクション

キッコーマン株式会社

目次

3 キッコーマンの基本的な考え方

- 3 キッコーマンの考える企業の社会的責任
- 5 グローバルビジョン2030
- 6 キッコーマングループの重要な社会課題3分野
- 7 地球社会における存在意義を高める
- 8 中期経営計画
- 9 中期経営計画 社会課題 取り組み・目標
- 10 企業の社会的責任推進体制

11 地球環境

- 12 環境への取り組み
- 12 環境憲章
- 13 長期環境ビジョン
- 14 環境マネジメント推進体制
- 15 気候変動
- 22 食の環境
- 22 水関連リスクへの対応
- 26 資源の活用
- 28 ISO14001を用いた適切な管理と公害防止

31 食と健康

- 32 お客様のために
- 32 「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証
- 34 商品を安定的にお届けするための体制
- 35 健康的な食生活の実現に向けた取り組み
- 36 責任あるマーケティング表現および広告
- 37 お客様満足の追求
- 38 知的財産への取り組み
- 42 食育
- 42 キッコーマングループの食育活動
- 43 食育の主な活動

45 人と社会

- 46 人権の尊重
- 49 社員のために
- 58 コンプライアンス
- 62 株主・投資家のために
- 64 持続可能な調達
- 67 地域社会の一員として
- 72 パートナーシップ

73 データセクション

- 73 SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表
(内容索引)
- 78 キッコーマングループ 事業系統図

企業の社会的責任に関する報告体制

キッコーマングループは、当社グループの基本的な考え方や社会・環境面での活動を記載した「キッコーマングループ 社会・環境報告書(社会・環境報告書)」の発行を2006年度に開始しました。2016年度より、社会・環境報告書を「キッコーマンデータブック」へと改編し、2019年度より統合報告をめざした「キッコーマングループ コーポレートレポート」へと刷新しました。報告内容の評価、内容特定、および優先順位付けは企業の社会的責任推進委員会事務局が中心となって行っています。

ESGに関する情報開示の考え方

キッコーマングループは経営理念の実践を通じて企業の社会的責任を果たすためにさまざまな取り組みを行ってきました。そのなかにはESG(Environment、Social、Governance)といわれる環境、社会、コーポレート・ガバナンスの分野での取り組みも含まれます。

近年、企業評価にあたって、収益等の財務情報に加えて非財務情報であるESGを考慮する動きが広まっています。当社グループが取り組んでいる内容をESGの枠組みでステークホルダーにお伝えすることで、より効果的な情報発信をめざしてまいります。

報告対象組織

キッコーマングループ コーポレートレポート 非財務セクション(本報告書)は、原則としてキッコーマングループ(持株会社であるキッコーマン株式会社、子会社60社および関連会社2社(2022年3月末現在))を報告対象としています。本報告書の文中では、キッコーマングループを「キッコーマングループ」「グループ」または「当社グループ」、キッコーマン株式会社を「キッコーマン(株)」または「当社」、キッコーマン株式会社、キッコーマン食品、キッコーマンビジネスサービスの3社での活動を「キッコーマン」として区別して表記しています。それ以外は具体的な対象会社・対象部署を明示しています。本報告書内のグループ会社略称については、巻末「事業系統図」をご覧ください。

報告対象期間

2021年4月～2022年3月 ※一部に対象期間以外の報告を含む場合があります。

発行年月

2023年1月 前回発行：2022年1月

見通しに関する注意事項

本報告書には、キッコーマングループの過去と現在の事実だけでなく、発行時点における計画や見通しに基づく将来予測が含まれています。将来予測は、記述した時点で入手できた情報に基づく仮定あるいは判断です。諸条件の変化によって将来の事業活動の結果や事象が予測とは異なったものとなる可能性があります。

お問い合わせ先

キッコーマンお客様相談センター

フリーダイヤル 0120-120-358

受付時間：月～金曜日 10:00～16:00(祝日を除く)

〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1

戦略やコーポレート・ガバナンス等の報告

コーポレートセクション

関連報告書等

↗ ファクトブック：<https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/factbook.html> ↗ コーポレート・ガバナンス報告書：<https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/governance.html>

非財務報告

非財務セクション(本冊子)

関連報告書等

当社ホームページ内に「企業の社会的責任」として関連情報を掲載しています。

↗ <https://www.kikkoman.com/jp/csr/index.html>

財務報告

関連報告書等

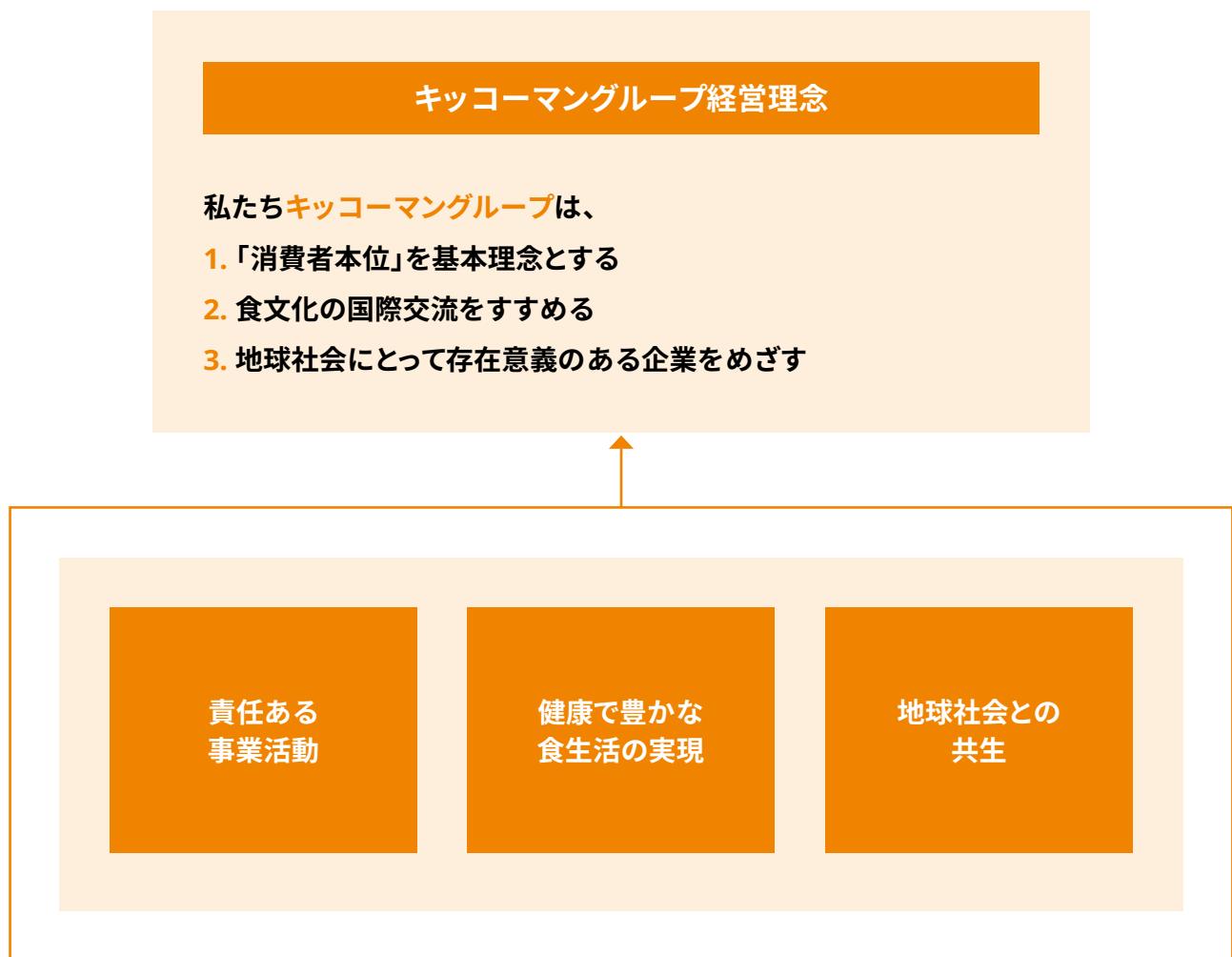
↗ 有価証券報告書：<https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/yaho.html>

↗ 決算説明会資料：<https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/presentation.html>

キッコーマンの考える企業の社会的責任

私たちは、創立当初から社会とのつながりを大切にしてきました。その姿勢はキッコマングループの経営理念に受け継がれています。さまざまな商品やサービスを100カ国以上のお客様にお届けするようになった今、私たちが果たすべき責任はますます大きくなっています。世界中の人々に“キッコーマンがあつてよかった”と思われる存在であるため、私たちは経営理念を実践するための取り組みをすすめています。その基本となるのは、日々の事業活動をしっかりと誠実に行い、商品やサービスを通じて健康で豊かな食生活の実現に貢献することです。そのうえで、キッコーマンらしい活動を通じて社会に貢献し、社会の公器としての責任を果たすことをめざしています。こうした活動を一つひとつ積み重ねること、それが私たちの考える企業の社会的責任です。

◆ キッコーマン企業の社会的責任体系図





グローバルビジョン2030

キッコーマングループは、2030年を目標として当社グループの「目指す姿」と「基本戦略」を定めた長期ビジョン「グローバルビジョン2030」を2018年4月に公表しました。

2030年までには社会構造、市場経済、消費者行動、情報技術、持続可能性においてさまざまな環境変化が起こることが想定されます。キッコーマングループの長期ビジョン「グローバルビジョン2030」では、そうした変化を踏まえて「新しい価値創造への挑戦」をテーマにみつつの「目指す姿」の実現をめざします。

グローバルビジョン2030～新しい価値創造への挑戦～

目指す姿

1

キッコーマンしょうゆを
グローバル・スタンダードの
調味料にする

北米市場において「キッコーマンしょうゆ」が日常生活に浸透しているような姿を、世界中で展開し、各国の食文化との融合を実現していく

2

世界中で新しいおいしさを
創造し、より豊かで健康的な
食生活に貢献する

常に革新と差異化に挑戦することで、
世界中の人々のおいしさや健康につ
ながる価値ある商品・サービスを提供
していく

3

キッコーマンらしい活動を
通じて、地球社会における
存在意義をさらに高めていく

地球社会が抱える課題の解決に寄与
することにより、世界中の人々からキッ
コーマンがあつてよかったと思われる
企業になる

No.1バリューの提供

グローバルNo.1戦略

しょうゆ、東洋食品卸は、それぞれの
ビジネスモデルをより発展させ、グロー
バルNo.1の地位を強固なものとする。

エリアNo.1戦略

発酵・醸造技術、食品加工技術および
蓄積してきたノウハウを活用し、特定
の地域、領域で確かな価値を提供し、
No.1の地位を獲得する。

新たな事業の創出

「内部資源」、「外部資源」等の経営資源
を活用することで、新たな事業や商品
を創出し、No.1バリューの提供に挑戦
する。

経営資源の活用

「No.1バリューの提供」に向けて、環境変化を先取りし、発酵・醸造技術、人財・情報・キャッシュフロー等の経営資源を活用します。

発酵・醸造技術

人財・情報・キャッシュフロー

キッコーマングループの重要な社会課題3分野

多くの社会課題があるなか、キッコーマングループが取り組む特に重要な社会課題の分野を特定しました。

SDGsのゴールにあるように、地球社会は多くの課題を抱えています。キッコーマングループではそうした課題のなかから、私たちが優先的に取り組むべき重要な社会課題についての検討を行いました。検討にあたっては、私たちは[社会にとっての重要な社会課題]と[キッコーマンにとっての重要な社会課題]のふたつの視点で分析を行い、キッコーマン(株)CEOおよび役員による討議を重ねました。その結果、「地球環境」「食と健康」「人と社会」の重要な社会課題3分野を特定しました。さらにそれぞれの重要分野において中期的な活動の方向性を定め、社会課題への取り組みをすすめています。

社会にとっての重要性評価

さまざまなステークホルダーが、どの社会課題を重視しているかを検討

当社にとっての重要性評価

キッコーマンにとって、どの社会課題が重要かを検討

重要な社会課題3分野



地球社会における存在意義を高める

キッコーマングループは世界中の人々からキッコーマンがあつてよかったと思われる企業になるために、地球社会が抱える課題の解決に寄与することをめざした活動をすすめています。私たちはSDGs^{*}に代表される社会課題の解決に貢献とともに、それを事業機会とします。それによって経済的価値と社会的価値を向上させることで、地球社会におけるキッコーマングループの存在意義を高めます。

* Sustainable Development Goals：持続可能な開発目標



SDGsに関するキッコーマングループの基本的な考え方

SDGsの達成に向けて国際社会が協調した取り組みをすすめるなか、キッコーマングループは事業活動を通じてSDGsの達成に貢献することをめざした活動をすすめています。こうした取り組みは、当社グループ経営理念のひとつである「地球社会にとって存在意義のある企業をめざす」の実践につながるものと考えています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



中期経営計画

キッコーマングループは、グローバルビジョン2030の実現に向けて、2022年度を初年度とし2024年度を最終年度として取り組む中期経営計画 2022-2024年度（中期経営計画）を策定しました。中期経営計画では「環境変化に対応し、成長の継続と収益力向上」と「事業活動を通じ、社会課題解決に貢献」というふたつの重点課題を定めました。社会課題の解決に取り組み、その成果を事業の成長につなげることで、社会の持続可能な発展に貢献することをめざしていきます。

重点課題

1 環境変化に対応し、成長の継続と収益力向上

「環境変化に対応し、成長の継続と収益力向上」を実現するため、海外事業と国内事業でそれぞれの取り組みを実施します。

海外事業

海外しょうゆ事業は、展開エリアを拡大しながら成長をつづけてきました。将来にわたって海外での成長を継続するため、長期的な目線で、新市場の開拓、そして事業のステージに合わせた成長戦略を推進します。

国内事業

国内事業では、しょうゆ、食品、豆乳の事業に分けて施策を推進することで、収益力の向上をめざします。

2 事業活動を通じ、社会課題解決に貢献

グローバルビジョン2030で定めた重要な社会課題3分野に基づいて方針やテーマを定めました。これらを着実に実行することで、事業活動を通じた持続可能な社会の実現に取り組みます。

◆ 重要な社会課題3分野の基本的な考え方とテーマ

重要な社会課題3分野	基本的な考え方	テーマ
地球環境	自然のいとなみを尊重し、環境と調和のとれた企業活動を行います。	<ul style="list-style-type: none">■ 気候変動■ 食の環境■ 資源の活用
食と健康	「キッコーマンの約束」に込めた想いを実践します。	<ul style="list-style-type: none">■ おいしさと健康■ 多様な食ニーズ■ コミュニケーション
人と社会	人を大切にする企業文化を育み、社会の持続可能な発展に貢献します。	<ul style="list-style-type: none">■ 人権の尊重■ ステークホルダーとの協働■ 経営体制の強化

中期経営計画 社会課題 取り組み・目標

中期経営計画では、「地球環境」「食と健康」「人と社会」のそれぞれの分野で取り組む目標を定めました。

キッコーマングループが持つ強みや価値観についての議論を行い、そのうえでステークホルダーが持つキッコーマングループへの期待を調査するとともに、社会が今後どのようになるのかという将来像を外部レポート等から分析し、中期経営計画社会課題目標を策定しました。目標の達成に向けて、着実に取り組みをすすめてまいります。

◆ 社会課題 取り組み・目標

	テーマ	取り組み	目標
地球環境	気候変動	■ CO ₂ 削減の推進	■ CO ₂ 排出量2018年度比25%以上削減 ■ 再生可能エネルギー使用率100%拠点の拡大
	食の環境	■ 水環境の保全	■ 水の使用原単位2011年度比25%以上削減 ■ 法規制よりも厳しい排水自主基準100%順守
	資源の活用	■ リサイクル活動の推進 ■ 食品ロスの削減 ■ プラスチック使用量の削減	■ 再資源化率99%以上 ■ 食品ロス2018年度比25%以上削減 ■ バリューチェーンを通じた環境配慮型商品の展開
食と健康	おいしさと健康	■ バランスの取れた健康的でおいしい食の提案 ■ さまざまな栄養課題への対応 ■ 適切な塩分摂取	■ 栄養課題の解決に貢献する商品やサービスの展開 ■ 栄養関連データの活用 ■ 減塩タイプのしょうゆの売上構成比25% (国内) ※ 日本国内のキッコーマンしょうゆ(家庭用)における売上構成比
	多様な食ニーズ	■ 植物由来たんぱく質を使った商品の展開拡大 ■ 消費者の選択肢を増やす提案	■ 国内外豆乳事業の拡大 ■ 植物性たんぱく質使用商品の市場投入 ■ 商品表示を通じた多様な選択肢の提案
	コミュニケーション	■ 食育活動の推進 ■ 食文化の国際交流 ■ こころの健康を支援する活動	■ さまざまな媒体を通じたレシピの提案 ■ 多様な食文化の紹介 ■ 人々のつながりを生むプログラムの実施
人と社会	人権の尊重	■ 人権デューデリジェンスの実践 ■ ダイバーシティ&インクルージョンの推進	■ 人権研修の管理職受講率100% ※ 国内および海外対象会社 ■ 女性管理職割合向上 (国内10%) ■ 障がい者雇用率向上 (国内2.5%以上)
	ステークホルダーとの協働	■ 社員が能力を発揮できる環境づくり ■ 地域社会の発展への貢献 ■ ステークホルダーとの対話	■ エンゲージメント調査の実施と改善 ■ 人財開発／育成の強化 ■ 男性育児休暇取得率 (国内100%) ■ 社員のこころとからだの健康支援 ■ 年次有給休暇取得率 (国内80%以上) ■ 地域社会の発展を支援する活動 ■ ステークホルダーとの対話プログラムの企画と実施
	経営体制の強化	■ コーポレート・ガバナンスの強化 ■ コンプライアンスの強化 ■ リスクマネジメント体制の強化	■ コーポレート・ガバナンス体制の強化 ■ コンプライアンス研修を毎年開催 ■ グローバルBCP体制の整備 ■ データセキュリティの強化

企業の社会的責任推進体制

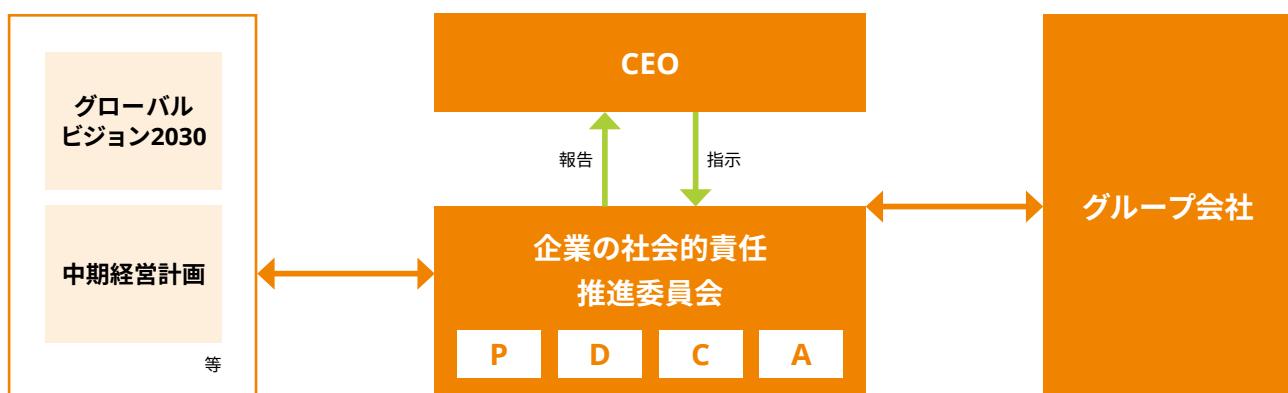
企業の社会的責任推進委員会

キッコーマングループでは、良き企業市民としての役割を果たし、経営理念およびグローバルビジョン2030の「目指す姿」を実現するため、事業活動を通じた企業の社会的責任を推進しています。そのためには社員一人ひとりがキッコーマングループの考えを理解したうえで、それぞれの職場での自らの役割を認識・実践することが不可欠だと考えています。この考えに基づき、キッコーマングループでは、全社的な取り組みをすすめる組織として「企業の社会的責任推進委員会」を設置する方式を採用しています。

「企業の社会的責任推進委員会」は、キッコーマングループの複数部門のメンバーで構成される組織として2005年に発足しました。委員会では活動の推進方針をグループ内に周知徹底するとともに、従来キッコーマングループがステークホルダーとともに取り組んできた企業の社会的責任に関する活動を体系化し、PDCA(Plan-Do-Check-Action)サイクルによって継続的に改善していくための中心的役割を担っています。また、同委員会での議論内容はキッコーマン(株)CEOに報告され、CEOからの指示を受ける体制を整備しています。

同委員会の委員長はキッコーマン(株)取締役が務め、キッコーマン(株)からは経営企画部、海外管理部、環境部、コーポレートコミュニケーション部、法務・コンプライアンス部、人事部の各部門長が参加しています。同委員会での議論をもとに2011年度には「キッコーマン企業の社会的責任体系図」を策定し、社内外に告知しました。

◆企業の社会的責任推進体制図



企業の社会的責任推進におけるキッコーマン(株)取締役会の役割

長期的な企業価値の向上を実現するため、キッコーマン(株)取締役会は環境や社会的な側面での課題への対応を含むさまざまな役割を担っています。また、全ての取締役と監査役は、行動規範の順守を誓う誓約書を毎年提出しています。

2021年度、キッコーマン(株)取締役会は当社グループの環境保全活動、内部統制の状況、品質保証の取り組み、企業倫理ホットライン活用状況等について確認し、中期経営計画の社会課題目標について討議しました。

地球環境

12 環境への取り組み

12 環境憲章

13 長期環境ビジョン

14 環境マネジメント推進体制

15 気候変動

22 食の環境

22 水関連リスクへの対応

26 資源の活用

28 ISO14001を用いた適切な管理と公害防止

【注】CO₂排出量、用水原単位、食品ロス削減、再資源化等の実施率に関する対象範囲

国内生産部門：キッコーマン食品（野田工場、高砂工場）、北海道キッコーマン、流山キッコーマン、キッコーマンフードテック（本社工場、中野台工場、江戸川工場、西日本工場）、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ（群馬工場、長野工場）、マンズワイン（勝沼ワイナリー、小諸ワイナリー）、キッコーマンバイオケミファ（江戸川プラント、鴨川プラント）、キッコーマンソイフーズ（埼玉工場、岐阜工場、茨城工場）、宝醤油（銚子工場）の19工場

海外主要生産部門：KFI（ウィスコンシン工場、カリフォルニア工場）、KSP、KFEの4工場

国内営業・間接部門：キッコーマン（株）、キッコーマン食品、キッコーマン飲料、キッコーマンビジネスサービス等の8社の営業・間接部門

環境への取り組み

キッコーマングループの基本的な考え方

キッコーマングループは、おいしい記憶は豊かな自然からもたらされると考えています。大豆、小麦、野菜、果物、塩、麹菌や酵母、乳酸菌、そして水。私たちの商品が原材料とする自然の恵み一つひとつには、自然の力が凝縮されています。自然が健康であり、その力が十分に発揮できる環境こそが「おいしい記憶をつくりたい。」の原点です。豊かな自然は、キッコーマングループが世界中の食文化を通しておいしさをお届けするための基盤です。そして、豊かで楽しい食を支える食の自然環境を守ることが、キッコーマングループ環境保全活動の基本姿勢です。

環境憲章

環境理念

**キッコーマングループは、自然のいとなみを尊重し、
環境と調和のとれた企業活動を通して、ゆとりある社会の実現に貢献します。**

[環境理念の解説]

- | | |
|----------------------------|---|
| 1 「自然のいとなみ」とは | 自然の循環の中に無理なく組み込まれて人が生きていくことです。 |
| 2 「環境と調和のとれた企業活動」とは | 地球環境に出来るだけ負担をかけない生産手段や流通手段を改善・開発し企業活動を行うことです。 |
| 3 「ゆとりある社会」とは | 健全な地球環境の中で個人を尊重し精神的な豊かさに価値を認める社会のことです。 |

行動指針

わたくしたちは、環境理念の実現をめざし、創意と工夫を尽くして、力強く行動します。

- | |
|--|
| 1 全ての仕事(開発、調達、生産、販売及び支援)で、一人ひとりが、持ち場持ち場で環境との調和に努力します。 |
| 2 法令はもとより、自主基準を設定しこれを守ります。 |
| 3 地域の環境保全活動に、社会の一員として積極的に参加します。 |
| 4 環境について学び、理解を深めます。 |
| 5 グローバルな視点で考え、行動します。 |

環境への取り組み

長期環境ビジョン

食の自然環境を守る企業として、2030年に向けて持続可能な社会の実現をめざす長期ビジョン「キッコーマングループ長期環境ビジョン」を2020年に策定しました。長期的に取り組む分野、テーマ、目標を定め、グループにおける環境活動を推進します。

◆ 気候変動

当社グループは、2030年度までに2018年度比でCO₂排出量を30%以上削減することで、気候変動対策に取り組みます。この目標の達成をめざして、プロセス改善、エネルギー効率の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用や技術革新等の施策を推進します。

◆ 食の環境

水環境の保全と持続可能な調達に取り組むことで、当社グループは私たちの食生活を支える豊かな環境の維持に努めます。水の効率的な活用とともに、工場で使用した水をできるだけきれいにして自然に還します。また、環境に配慮した持続可能な原材料の調達をすすめます。

◆ 資源の活用

当社グループは、貴重な資源を有効に活用するために、食品ロスの削減や環境配慮型商品の展開に取り組みます。食品ロスを削減する施策として、製造や流通の段階で発生する廃棄物の削減をすすめるとともに、生産部門においては再資源化率100%をめざし取り組みます。加えて、容器等に使用する石油由来の原材料削減をはじめ、開発、製造から商品使用後の廃棄段階に至るまで、バリューチェーン全体を通じた環境配慮型商品の展開をすすめます。

◆ 長期環境ビジョン全体像

持続可能な社会	テーマ	2030年度までにめざす目標
気候変動	■ CO ₂ 削減	■ CO ₂ 排出量 30%以上削減 ^{※1}
食の環境	■ 水環境への配慮 ■ 持続可能な調達	■ 水の使用原単位 30%以上削減 ^{※2} ■ 排水法規制よりも高い自主基準値の達成維持 ■ 持続可能な調達体制の構築と推進
資源の活用	■ 廃棄物・食品ロス対応 ■ 環境配慮型商品	■ 製造や流通段階での廃棄物削減 ■ 再資源化率 100% ^{※3} ■ バリューチェーンを通じた環境配慮型商品の展開

※1 2018年度比

※2 2011年度比

※3 生産部門　再資源化等の実施率で算出

環境マネジメント推進体制

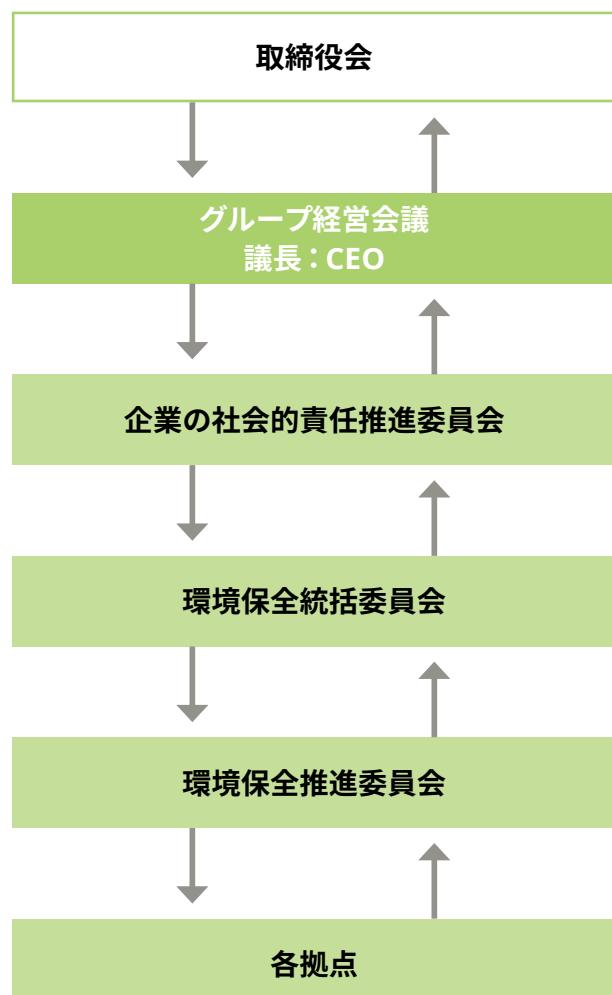
キッコーマングループは、キッコーマン(株)CEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関としています。グループ経営会議では、環境保全活動を含む社会課題を議題とし、方針の策定や取り組み強化に向けた討議を行っています。そのうえで環境保全活動に関わる報告を取締役会に対してCEOが行い、当社グループ経営戦略に反映させています。

また、当社グループ経営戦略に基づき、キッコーマン(株)代表取締役専務執行役員CSO(最高戦略責任者)が委員長を務める「企業の社会的責任推進委員会」を設置し、環境保全活動を含む社会課題解決に向けた全社的な取り組みを推進しています。加えて、キッコーマン(株)環境担当役員が委員長を務める「環境保全統括委員会」を通して、各グループ会社・事業所組織への目標・方針の具体的な展開を行っており、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上等を図っています。

さらに各拠点の環境管理責任者を中心とするメンバーで構成する「環境保全推進委員会」で、詳細なデータや事例の共有化を推進しています。

このようにキッコーマングループは、グループ全体の視点で環境保全活動に関する目標や方針を策定し、それに基づく現場での対応結果を定期的に見直しながら情報の交流を図る体制を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげています。

◆ 環境マネジメント推進体制図



環境保全活動事例集

環境保全活動についての具体的な施策や過去の取り組みについては、当社ウェブサイトで公開している「環境保全活動事例集」をご覧ください。

詳しい情報はウェブサイトでご覧ください。



<https://www.kikkoman.com/jp/csr/environment/case.html>

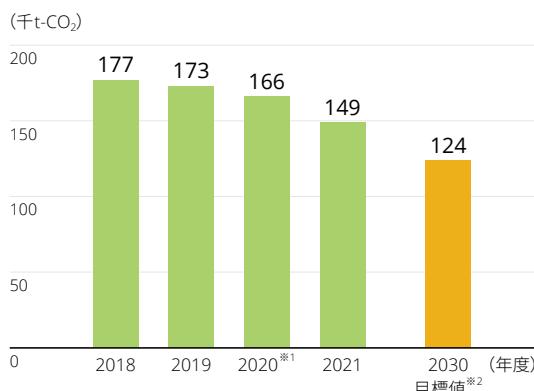
環境への取り組み

気候変動

CO₂等の温室効果ガス排出量の増加による気候変動は、高温や熱波による健康被害、深刻な干ばつによる水不足、豪雨による洪水といった社会課題に大きく関わっています。キッコーマングループは気候変動を重要な社会課題として認識し、2050年のCO₂排出量ネットゼロ実現をめざした取り組みを行っています。当社グループは、2030年度までに2018年度比でCO₂排出量の30%以上削減を実現します。また、この目標の達成をめざして、プロセス改善、エネルギー効率の高い設備の導入、再生可能エネルギーの活用や技術革新等の施策を推進しています。

◆ CO₂排出量の推移

(国内生産部門、国内営業・間接部門、海外主要生産部門)



*1 2020年度のCO₂排出量は、2020年度のCO₂排出係数を用いて再計算しました。

*2 長期環境ビジョンにおける目標値

スコープ別の温室効果ガス排出量

2021年度のスコープ別の温室効果ガス排出量は、国内生産部門、国内営業・間接部門、海外主要生産部門合計で、スコープ1が91千t-CO₂、スコープ2が58千t-CO₂でした。

CO₂排出原単位の削減

キッコーマングループの国内生産部門の2021年度のCO₂排出原単位は0.142t-CO₂/tで、2020年度と比較して13%削減しました。また、海外主要生産部門の2021年度のCO₂排出原単位は0.151t-CO₂/tで、2020年度と比較して23%削減しました。

キッコーマン・パフォーマンス・インデックス

キッコーマングループでは、グループ内での目標管理の仕組みとして、キッコーマン・パフォーマンス・インデックス(KPI)という指標を導入しています(コーポレートセクションの59ページ参照)。売上収益や投下資本回転率に加えてCO₂排出量削減をKPI項目として取り入れることで、CO₂排出量削減が財務と並ぶほど重要な価値であるとグループ会社に伝えるとともに、部門単位での進捗管理として活用し、より効果的な取り組みを図っています。

キッコーマングループ経営会議が意思決定したCO₂削減目標(本報告書の13ページ参照)に基づいて、対象となる会社

ではKPIが定められ、その目標に基づいて、上期(4~9月)と下期(10~3月)ごとに達成率が評価されています。また、賞与とKPIの得点が連動される仕組みとなっています。

再生可能エネルギーの活用

キッコーマングループではCO₂排出量を削減するために、再生可能エネルギー電力の導入を推進しています。2021年度末時点で、キッコーマン野田本社、中央研究所、キッコーマン総合病院、キッコーマン食品野田工場、醸造開発センター、キッコーマンフードテック中野台工場、埼玉キッコーマン、キッコーマンソイフーズ岐阜工場、宝醤油、オランダのしょうゆ工場であるKikkoman Foods Europe B.V.において、再生可能エネルギー100%電力に切り替えを完了しました。また、流山キッコーマン、日本デルモンテ、キッコーマンソイフーズ埼玉工場等国内外の拠点で再生可能エネルギー電力の活用をすすめています。

また、工場の屋根等に太陽光パネルを設置し、施設内の電力源として利用しています。国内では、キッコーマンフードテック本社工場、埼玉キッコーマン、キッコーマン総合病院等、海外では、KFI カリフォルニア工場等で太陽光からクリーンな電力を作り出し、この電力を生産活動に利用することにより、CO₂排出量の削減に努めています。

国際的なイニシアティブへの参加

キッコーマングループは、2009年に国連グローバル・コンパクトによるイニシアティブのひとつであるCaring for Climateに署名しました。Caring for Climateは、署名企業が協働することで気候変動によるリスクを減らし、諸問題の解決に向けた取り組みをすすめるための枠組みです。キッコーマングループでは、Caring for Climateの署名企業や諸団体との情報交換等を通じ、気候変動問題の対策に取り組んでいます。

社外評価システムの活用

国際的な非営利団体であるCDPは、アンケートの対象企業にキッコーマングループを選び、当社は2014年度からCDP Climate Change質問書に回答しています。この質問書の評価スコアは、積極的に気候変動対策に取り組んでいる企業姿勢を示す指標として、機関投資家向けに公開されています。特にESG投資の観点から注目されているアンケートのひとつと言われています。

キッコーマングループはCDP Climate Change 2021年回答書では、A-の評価を獲得しています。

TCFD提言に基づく開示

キッコーマングループは、地球社会が直面している最も深刻な社会課題のひとつが気候変動だと認識しています。気候変動問題に取り組むことは、当社グループ経営理念である「地球社会にとって存在意義のある企業をめざす」の実践であることはもちろん、自社の持続的成長戦略のレジリエンスに直結する財務的課題でもあると考えています。

そこで、当社グループは、金融安定理事会(FSB)の気候関連財務情報開示タスクフォース(TCFD)への賛同を表明し、TCFD 提言に基づき、気候変動が事業に与えるリスクおよび機会を評価し、ガバナンス、戦略、リスク管理、指標と目標について開示をすすめます。

環境への取り組み

◆ ガバナンス

当社グループは、キッコーマン(株)CEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関としています。グループ経営会議では、各種の社会・環境課題への対応を重要な経営テーマと位置づけ、継続的にリスクならびに機会の協議を行いつつ、方針の策定や取り組み強化に向けた討議を適宜実施しています。中でも気候変動については「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」の主要な柱のひとつにとらえ、長期的な経営計画を策定しています。同ビジョンの課題認識を当社グループの戦略に統合するため、CEOは、気候関連の目標と進捗状況に関する報告を当社取締役会に対して行っています。また、その報告をもとに、当社取締役会は気候変動問題を含む当社グループの重要方針や進捗状況を決定、監督し、当社グループ経営戦略に反映させています。

同時に、当社グループは、キッコーマン(株)代表取締役専務執行役員CSO(最高戦略責任者)が委員長を務める「企業の社会的責任推進委員会」を設置し、当社グループ経営戦略に基づき、気候変動を含む社会課題解決に向けた全社的な取り組みを推進しています。企業の社会的責任推進委員会事務局は気候関連課題を含む社会課題に関する検討を行っており、CEOへの報告を行うほか、CEOが参加する会議体(グループ経営会議等)において報告および討議を行っています。

加えて、各グループ会社・事業所組織への気候課題を含む環境保全活動に関する目標・方針の具体的な展開を行い、グループ全体の環境関連ノウハウと技術の蓄積、変化への対応力の向上などを推進するため、キッコーマン(株)環境担当役員が委員長を務める環境保全統括委員会を設置しています。また、各拠点の環境管理責任者を中心とするメンバーで構成する環境保全推進委員会を環境保全統括委員会の下に設け、詳細なデータや事例の共有化を推進しています。

◆ 戦略

キッコーマングループは、当社グループ経営理念に基づき、当社グループのめざす姿と基本戦略を定めた長期ビジョン「グローバルビジョン2030」を2018年に策定しました。グローバルビジョン2030の策定にあたっては、「社会にとっての重要な社会課題」と「キッコーマングループにとっての重要な社会課題」のふたつの視点で分析を行い、重要な社会課題3分野として「地球環境」「食と健康」「人と社会」を特定しました。そのうえで2030年に向けた環境ビジョンである「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」を2020年に定め、具体的な施策に取り組んでいます。これらのビジョン等に即した活動を推進しつつ、当社グループは、かねてより震災や気候変動の影響を含む洪水リスクを事業停止、収益低下の起因として認識し、Business Continuity Plan (BCP)の策定や自然災害シミュレーションの実施など、グループ全体で施策を推進してきました。中でも主要商品に天然の原材料を使用していることから気候変動によって起こりうる変化によって事業が大きな影響を受ける可能性に関して、グループ全体で注視しています。近年、気候変動リスクへの社会の関心が高まる中、当社グループは、気候変動による当社グループへの中長期的な影響や定量的なリスクの把握のためTCFD提言の内容に準じて、当社グループの事業領域における想定しうるリスクを複数のシナリオをもとに分析しています。

【シナリオ分析】

シナリオ分析では、気候変動に関する政府間パネル(Intergovernmental Panel on Climate Change:IPCC)報告書に基づいた代表濃度経路シナリオ(Representative Concentration Pathways:RCPシナリオ)および国際エネルギー機関(International Energy Agency:IEA)持続可能な開発シナリオを採用しました。なおシナリオごとの分析結果ならびに事業への影響に関する見解は、以下となります。

シナリオ分析の概要：

- 気候変動の進行により、自然災害の頻度や規模が変化する可能性があるとIPCCの報告書により示されている。こうした観点から、キッコーマングループの主要な生産拠点の位置情報をもとに、気候変動が進行した場合の生産拠点への影響について分析をした。シナリオ分析では、気候変動による変化がより大きい状況下でのキッコーマングループへの影響を評価するため、RCP8.5シナリオを採用した。
- 自然災害ハザードのうち、洪水、台風にともなう強風、高潮、森林火災を評価対象とした。現在の自然災害ハザードの状態を把握したうえで、気候変動下におけるハザードの変化の傾向を分析し、その変化の程度を生産拠点ごとに評価する手法とした。現在の自然災害ハザードの把握には、「Flood hazard map for World・EU」「GAR2015」等のデータベース、日本の国土交通省や自治体のハザードマップ、外部コンサルティング会社によるシミュレーション結果のデータ等を用いた。気候変動下の傾向の分析では、洪水、高潮についてはRCP8.5、台風にともなう強風、森林火災についてはそれぞれSRES:A1B、SRES:A2を用いた既存の文献・研究成果やハザードマップから発生頻度の変化等を確認し、気温上昇した場合での影響評価を行った。
- 対象はキッコーマングループ全体の各生産拠点の自然災害ハザードとし、長期的な視野に基づく意思決定が必要となることから、RCP8.5に沿って2100年までを考慮した。

RCP8.5**シナリオ分析の結果：**

- キッコーマングループ全体の生産拠点について、現在の自然災害ハザードの状況は洪水リスクが最大となっており、また気候変動下での将来傾向では、洪水、台風にともなう強風、森林火災については発生頻度が増加、高潮については気候変動下でも浸水する拠点に変化はないという結果であった。

シナリオ分析結果の事業戦略への影響：

- シナリオ分析結果は、キッコーマングループの事業戦略への影響評価に活用されている。シナリオ分析実施以前より、洪水リスクを事業停止、収益低下の起因として認識しており、Business Continuity Plan (BCP)の策定や自然災害シミュレーションの実施など、グループ全体で施策を推進してきたが、シナリオ分析結果を受けて、今後、気候変動が進行した場合、さらに深刻な影響が懸念される拠点については、一層の対策を検討することとなった。
- 当社グループでは、2030年に向けた長期的な環境方針として「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」を2020年に策定、公表した。長期環境ビジョンの目標策定にあたっては、本シナリオ分析の結果も踏まえた検討を行った。

環境への取り組み

気候関連シナリオとモデル	内容
--------------	----

シナリオ分析の概要：

- 主要原材料の調達可能性の変化を把握するため、キッコーマングループの主要原材料の調達先国別の調達量をもとに、気候変動下における調達先国別の単位面積当たりの収量の変動を認識し、調達可能性の変化の傾向を認識する手法とした。各国の気候変動下における収量の変動の把握には、外部の研究機関のシミュレーションのデータを用いた。当該シミュレーションでは、ふたつのシナリオ（RCP6.0とSSP2によるシナリオ、RCP8.5とSSP3によるシナリオ）での気候変動による対象作物（大豆、小麦）の面積単位収量（t/ha）データを当社の分析に活用した。現在からの収量変動を把握するために、対象作物（大豆、小麦）の面積単位収量（t/ha）の変動について調達先国別に分析を行い、その分析結果を調達先比率で加重平均した収量予測値（t/ha）の評価結果をまとめた。より厳しい状況下でのキッコーマングループへの影響を評価するため、RCP6.0およびRCP8.5シナリオを採用した。
- キッコーマングループの主要事業であるしょうゆ事業の主要原材料である大豆および小麦を対象としている。
- 長期的な視野に基づく意思決定が必要となるため、RCP6.0およびRCP8.5に沿って2100年までを考慮している。

RCP6.0

RCP8.5

シナリオ分析の結果：

- 分析結果の中で重要性が高いと認識したものは、大豆の面積単位収量が、2060年以降に減少傾向となる点であった。

シナリオ分析結果の事業戦略への影響：

- シナリオ分析結果は、キッコーマングループの事業戦略への影響評価に活用されている。シナリオ分析実施以前より、主要原材料については、代替の原材料やほかの地域からの原材料調達などでリスクが事業に影響をおよぼさないように管理してきたが、シナリオ分析結果を受けて、今後、気候変動が進行した場合、大豆については2060年以降深刻な影響が懸念されるため、対策強化の検討を開始した。ただし、深刻な影響の顕在化までに数十年程度の時間があり、検討および対策実施が可能であることから、現時点ではキッコーマングループの事業戦略に影響をおよぼしていない。

シナリオ分析の概要：

- 現在のキッコーマングループの生産拠点のスコープ1および2の総排出量(t-CO₂)から、事業成長目標に基づき予測される総排出量を推計し、IEA WEO SDSのシナリオ下で想定される中長期の当社グループ削減目標達成のためのコストを試算した。目標達成のための対策ケースとして、削減量のほぼ全量を追加的な再生可能エネルギーの活用なしで各種設備投資や生産効率の改善で達成するケース、活用可能な量を全て再生可能エネルギーとするケース、再生可能エネルギー市場の状況次第では全量を炭素税で支払うケースなどの複数ケースでコスト分析を行った。
- キッコーマングループの中長期CO₂排出量削減目標に沿って2030年までを考慮している。
- キッコーマングループ全体の生産拠点の総排出量(スコープ1、2)を考慮している。

シナリオ分析の結果：

- 各種設備投資や燃料転換、生産効率の改善等の対策がすでに各生産拠点ですすんでいるため、さらなるCO₂排出量削減を達成するためには、費用対効果の高い対策の選択が容易ではない。一方、炭素税の上昇が予想されているOECD諸国に当社グループの生産拠点があり、グループ全体のCO₂排出量の大半を占めているため、CO₂排出量削減対策がすすまなかった場合は製造コストの上昇を招くことが予想される。

**IEA持続可能な
開発シナリオ**

シナリオ分析結果の事業戦略への影響：

- シナリオ分析結果は、キッコーマングループの事業戦略への影響評価に活用されている。キッコーマングループの「グローバルビジョン2030(GV2030)」では、キッコーマンらしい活動により地球社会が抱える課題の解決に寄与し、地球社会における存在意義をさらに高めていくことを2030年に向けためざす姿のひとつに掲げている。CO₂排出量削減は、当社のこのGV2030における重要な社会課題の要素であることから、キッコーマングループの2030年度までのCO₂排出量削減目標の施策にシナリオ分析結果を反映させる。
- 2030年度に向けた「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」はGV2030の方針に基づいて2020年に策定されていることに加えて、事業目標とも連動している。2030年度までに2018年度比でCO₂排出量を30%以上削減することを目標としており、その達成のために事業戦略の中でCO₂排出量削減の対策立案を行っている。CO₂排出量削減の主要な施策のひとつとして再生可能エネルギー等の購入を増やすことを検討している。

環境への取り組み

◆ リスク管理

キッコーマングループでは、事業の安定的な発展を実現し、ステークホルダーへの責任を果たすため、当社グループの活動を取り巻くリスクに備えた取り組みをすすめています。また、キッコーマングループが多数の事業をグローバルに展開していることを踏まえ、さまざまに異なるリスクと機会を把握・管理するため、担当する子会社および部門を各執行役員が指揮し、リスク顕在化の未然防止に努めています。

2010年10月、キッコーマングループを取り巻くさまざまなリスクに対する的確な管理と実践を目的に、リスクマネジメントに関する基本的事項を定めた「キッコーマングループ リスクマネジメント規程(リスクマネジメント規程)」を制定しました。リスクマネジメント規程ではリスクを「経営における一切の不確実性」と定義し、以下のものを含むとしています。また、リスクの定義を自然災害や事故だけに限定せず、気候変動を含む環境問題などの内容も含んだものとして認識しています。

1. キッコーマングループに直接または間接に経済的損失をもたらす可能性
2. キッコーマングループの事業継続を中断・停止させる可能性
3. キッコーマングループの信用を毀損し、ブランドイメージを失墜させる可能性

キッコーマングループは、中長期的な気候関連リスクを評価・管理し、適切に対応するためにシナリオ分析を活用するとともに、物理リスクおよび移行リスクの把握と対応をすすめています。気候変動に関わる世界各国の情勢や規制の動向は、外部組織(日本気候リーダーズ・パートナーシップやThe Consumer Goods Forum等)との連携を通じて確認しており、必要に応じて当社の取り組みに反映させています。また、キッコーマングループの事業に関わるリスクを網羅的に毎年評価しており、気候変動関連問題はそのリスクのひとつとして取り組んでいます。そのうえで、事業に影響するリスク事案を特定するとともに影響度合いを分析し、取締役会への報告を行っています。

◆ 指標と目標

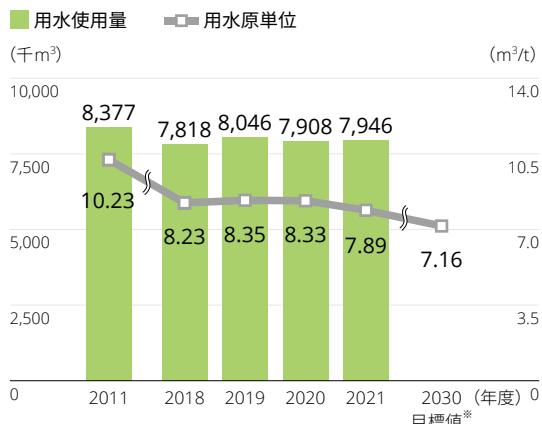
国連気候変動枠組条約締約国会議(COP21)において2015年に採択されたパリ協定では、「世界的な平均気温上昇を産業革命以前に比べ 2°C より十分低く保つとともに、 1.5°C に抑える努力を追求」することなどが定めされました。

パリ協定で示された長期目標を踏まえ、キッコーマングループは2050年のCO₂排出量ネットゼロ実現をめざしてCO₂排出量の削減に取り組む方針を定めました。そのために、当社グループは長期環境ビジョンに基づき、2030年度までに2018年度比CO₂排出量30%以上削減達成に向けた取り組みを推進します。また、将来的な技術革新に合わせて中長期のCO₂排出量削減計画を適宜更新していきます。

食の環境

キッコーマングループは、おいしく楽しい食生活には豊かな自然環境が不可欠だと考えています。事業活動のなかでの取り組みだけではなく、地域社会や取引先とも連携して食を取り巻く自然環境の保全と持続可能な調達に取り組んでいます。私たちは、水を効率的に活用するとともに、工場で使用した水をできるだけきれいにして自然に還します。また、地域社会と協働するとともに環境に配慮した持続可能な原材料の調達をすすめます。

◆ 用水使用量の推移（国内生産部門・海外主要生産部門）



水関連リスクへの対応

キッコーマングループの事業活動は水資源に支えられています。当社グループで取り扱う最も重要な商品のひとつであるしょゆに含まれる成分としては、水が最も多く配合されています。また、コメ、小麦、大豆、トマトといった当社グループの主要商品の原材料の栽培・加工段階でも多くの水が使用されています。サプライチェーン全体を通じて、十分な量の良質な水が確保できなければ、原材料である農作物の栽培・調達、商品の製造が困難になることが予想されます。

その一方で、水資源は世界的にリスクにさらされています。その原因は多岐にわたりますが、事業者だけではなく、幅広いステークホルダーが連携して取り組むことが必要とされています。当社グループは、潜在的に持つ水関連リスクを把握、分析し、予防的に取り組むことで影響を最小化できるよう対策をすすめています。また、自社の事業活動における水の管理だけではなく、地域社会の水資源保全に積極的に関与するウォータースチュワードシップの考え方に基づいた活動を行っています。

◆ 水関連リスクの概要

- キッコーマングループでは以前より、洪水リスクを事業停止、収益低下の起因として認識しており、Business Continuity Plan (BCP) の策定や自然災害シミュレーションの実施等、グループ全体で施策を推進してきました。特に、過去に発生した水リスク関連の事象と対策から得られる知見は重要であるため、各生産拠点において過去の水リスク関連事象を整理した情報を取りまとめ、全社的な水リスク対策に役立てていました。これらの社内知識に加えて、水リスクを特定・分類するための手法としてWWFのWater Risk FilterやWRIのAqueduct等の評価ツールも活用しています。評価ツールを利用する

環境への取り組み

際は、関連指標の評価結果が「普通」より高い場合に水リスク「高」と認識し、社内知識を補完しています。これらの評価ツールは、定量化が難しい規制リスクや評判リスクを含む幅広い種類の水リスクについて客観的な指標を参照することが可能なことから採用しています。また、水リスク評価ツールの利用や氾濫シミュレーションの実施に際しては、適宜、外部コンサルタントの助言を参考にしています。さらに、気候変動のシナリオ分析を参照するにあたって、IPCCの気候変動予測等も確認しているほか、生産拠点の存在する地域行政のデータベースで水規制関連の情報を収集しています。

- 直接の操業については、国内外の生産拠点においてWater Risk FilterおよびAqueductによる水リスク評価を実施しています。サプライチェーンの水リスク評価は、主要原材料の主な生産地について、Water Risk Filterを使用して水ストレス度合いを確認しています。バリューチェーンのほかのステージについては、特に地域コミュニティや規制に関するリスクについて、AqueductやWater Risk Filterを利用し、評判リスクや規制リスクの結果を参考し社内知識を補完しています。
- 当社はグループ経営会議等においてグループ各社の事業に関わるリスク評価を行っています。グループに影響をおよぼす危機の発生時には、「キッコーマングループリスクマネジメント規程」に基づいて危機管理委員会より速やかに担当取締役への報告が行われ、適切かつ迅速にリスク対応が実施されます。AqueductやWater Risk Filterを利用して得られた水リスク評価結果についてもほかのリスク同様の対応を実施します。また、水の安全性は当社の多くの商品に多大な影響をおよぼす可能性がありますが、品質保証および品質管理の強化のために品質保証委員会が毎月開催されており、国内外の主要生産拠点では工程検査が行われています。水は広く社会全般にとっても貴重な資源であり、その保全は重要な課題であるとの認識から、排水処理施設からの放流水についても、環境法令よりも厳しい自主基準を設定し、放流水の維持管理を行っています。当社はこのようにして、安全性・法令の順守、社会的公正性の確保に取り組んでいます。

用水使用量および排水量の管理

キッコーマングループの対象となる生産拠点では、長期環境ビジョンに基づきISO14001に準拠した環境マネジメントシステムを運用して取水量と排水量を把握しています。取水量は、地表水、地下水、水道水を区分ごとに、また、排水量は河川等、汽水域、地下水、公共下水道等への排水を区分ごとに管理を行っています。取水および排水の適切な管理を通じ、当社グループは水資源のより一層の有効活用に取り組んでいきます。

◆ 取水源別年間用水使用量および年間排水量の推移 (国内生産部門・海外主要生産部門)

取水	(千m ³)			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総取水量	7,818	8,046	7,908	7,946
淡水の地表水(河川水)	199	319	215	191
汽水の地表水、海水	0	0	0	0
地下水(再生可能)	5,762	5,757	5,748	5,834
地下水(非再生可能)	0	0	0	0
水道水、工業用水	1,857	1,970	1,945	1,921

排水	(千m ³)			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
総排水量	6,073	6,401	6,335	6,433
河川等への排水	4,174	4,511	4,464	4,447
汽水域、海水への排水	672	716	674	644
地下水への排水	0	0	0	0
公共下水道等への排水	1,226	1,174	1,197	1,341

総消費水量(千m ³)	(千m ³)			
	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度
用水原単位(m ³ /t)	8.23	8.35	8.33	7.89

※ 汽水とは海水と淡水の中間の塩分を持つ水を指し、川が海に合流する河口部等がこれにあたります。

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

海外での水環境保全活動の支援

キッコーマングループは、生産拠点のあるシンガポールやオランダ等の地域で水問題の解決に貢献するため、地元政府やNGO団体による水環境保全活動を支援しています。詳しくは本報告書70～71ページ「海外での主な社会貢献活動」をご覧ください。

国内外イニシアティブへの参加

2015年度、キッコーマングループは、環境省による「Water Project」に参加するとともに、国連グローバル・コンパクトによるイニシアティブのひとつである「CEO Water Mandate」に署名しました。地球上で大切な水資源を将来にわたって守るイニシアティブに参画し、活動につなげることで、当社グループの環境理念を実践します。

社外評価システムの活用

キッコーマングループは、2017年度から、国際的な非営利団体であるCDPのCDP Water Security質問書にも回答しています。この質問書の評価スコアは、積極的に用水使用量の削減や水資源・水環境の保全等に取り組んでいる企業姿勢を示す指標として、機関投資家向けに公開されています。特にESG投資の観点から注目されているアンケートのひとつと言われています。

2021年度のキッコーマングループのCDP Water Security回答書の評価結果(スコア)は、リーダーシップに分類され、3年連続最高評価の「Aリスト」に選定されました。

持続可能な調達

キッコーマングループは、環境への負荷を減らし、持続可能な社会を実現するために取引先(サプライヤー)と連携した取り組みをすすめています。当社グループは「キッコーマングループ 持続可能な調達方針」を2020年度に策定し、当社グループが実施する活動に加えてサプライヤーと協働で取り組む内容を6項目にまとめました。また、方針に基づいたガイドラインとして「容器包装ガイドライン」「森林資源利用ガイドライン」「大豆調達ガイドライン」を制定し、より具体的な活動の推進につなげています。詳しくは本報告書66ページをご覧ください。

◆事例：バイオマスインキの活用

キッコーマン食品の商品ラベルにバイオマスインキの使用を開始しました。バイオマスインキは生物由来の有機物資源(バイオマス)を用いたインキで、石油等の枯渇性資源に依存しない再生可能な環境配慮型インキです。取引先と協働し、今後もこうした環境配慮型原材料の活用を取り組んでまいります。



商品上のバイオマス表記

環境への取り組み

サプライチェーンでの取り組み

キッコーマングループでは「キッコーマングループ 取引方針」を通じて、キッコーマングループの取引に関する基本的な考え方や理念・方針等を取引先に向けて説明しています。また、キッコーマングループが取引先に順守を求める「重点項目」には環境保全に関する項目を記載し、サプライチェーンを通じた環境保全活動の実現をめざして活動しています。取引先との意見交換の際には、地球温暖化防止等の点からCO₂排出量削減や森林保護等についての取り組み内容の確認を行いました。詳しくは本報告書65～66ページをご覧ください。

森林の保全

森林は木材等の資源を供給するだけではなく、二酸化炭素を吸収することで地球温暖化防止の面でも重要な役割を果たしています。また、生物多様性の観点や文化面等からも貴重な存在です。キッコーマングループは、地球環境におけるこうした森林の重要性を認識し、森林保全に向けた取り組みをすすめています。

◆ 事務用紙の削減と環境に配慮した事務用紙への切り替え

キッコーマングループの国内主要拠点^{※1}で、ISO14001認証を取得し、廃棄物削減の一環として事務用紙削減にも取り組んでいます。1997年、認証を取得した野田プラント(現 キッコーマン食品野田工場)にはじまり、事務用紙の削減目標を掲げ、裏紙の活用、発注書や会議資料等のペーパーレス化、無駄な印刷をしない仕組みづくり等、各拠点で継続的に取り組んできました。さらに、原則としてFSC^{※2}森林認証紙やPEFC^{※3}認証紙等、違法伐採による生態系の破壊や森林減少の少ない、環境に配慮したパルプを原料とした事務用紙を使用しています。

※1 対象拠点：キッコーマン(株)野田本社・東京本社、キッコーマン食品 各拠点、日本デルモンテ 各拠点、マンズワイン各拠点ほか。

※2 FSC[®](森林管理協議会) …責任ある森林管理を世界に普及させることを目的とする独立した非営利団体。国際的な森林認証制度を運営している。

※3 PEFC (Programme for the Endorsement of Forest Certification Schemes) … PEFC森林認証プログラムは、国際的な森林認証制度。

◆ 容器・包装での取り組み

キッコーマングループが製造・販売する商品の多くには紙を使用しています。紙の使用量を削減する取り組みのほか、森林保全に関する認証を取得した原材料を使用した商品の開発もすすめています。豆乳製品に使用する紙容器にはFSC[®]の認証を取得した紙を使用しています。

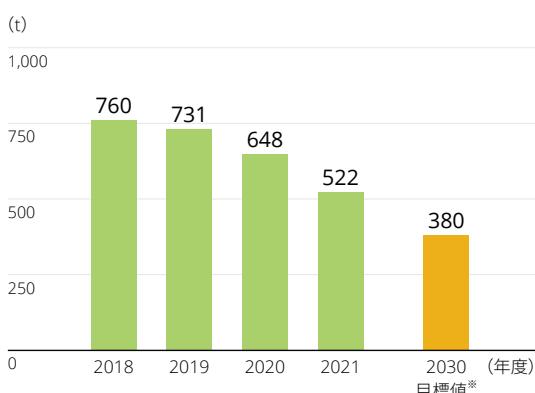
◆ 森林破壊防止に向けた取り組み

世界的に森林破壊が深刻な社会問題となるなか、農地開拓とともに森林破壊が南米等で発生しており、食品業界全体にとっても課題となっています。キッコーマングループでは、「キッコーマングループ 持続可能な調達方針」のもとに森林資源利用ガイドラインを定め、森林破壊防止に貢献することをめざした活動を行っています。

資源の活用

キッコーマングループでは、自然環境から得られた貴重な資源を有効に活用することは食品企業の重要な責任だと認識しています。私たちは製造段階や販売段階等で発生する食品ロスを削減するため、生産部門では再資源化率100%をめざして取り組みます。加えて、バリューチェーン全体を通じた環境配慮型商品の展開をすすめます。

◆ 食品ロス削減の推移（国内）



* 長期環境ビジョンにおける目標値

◆ 再資源化率の推移（国内生産部門・海外主要生産部門）

再資源化等の実施率	(年度)			
	2018	2019	2020	2021
再資源化等の実施率	99.4%	99.5%	99.6%	99.6%

※ 定義の変更により、2018年度からの実績を再計算しました

エネルギー・資源フロー

キッコーマングループは、国内外でしょうゆをはじめ、しょうゆ関連調味料、飲料、トマトケチャップ、ワイン、豆乳等、さまざまな商品を生産・販売しています。これらの商品の生産過程では、原材料のほか、エネルギー、水、容器・包装資材を投入し、固体・液体排出物や気体排出物等を排出しています。

キッコーマングループでは、こうした生産活動にともなう環境負荷を可能な限り低減するため、投入するエネルギー、水、原材料、容器・包装資材の削減をすすめるとともに、生産工程の効率化やエネルギー利用の見直し、廃棄物の発生抑制に努めています。

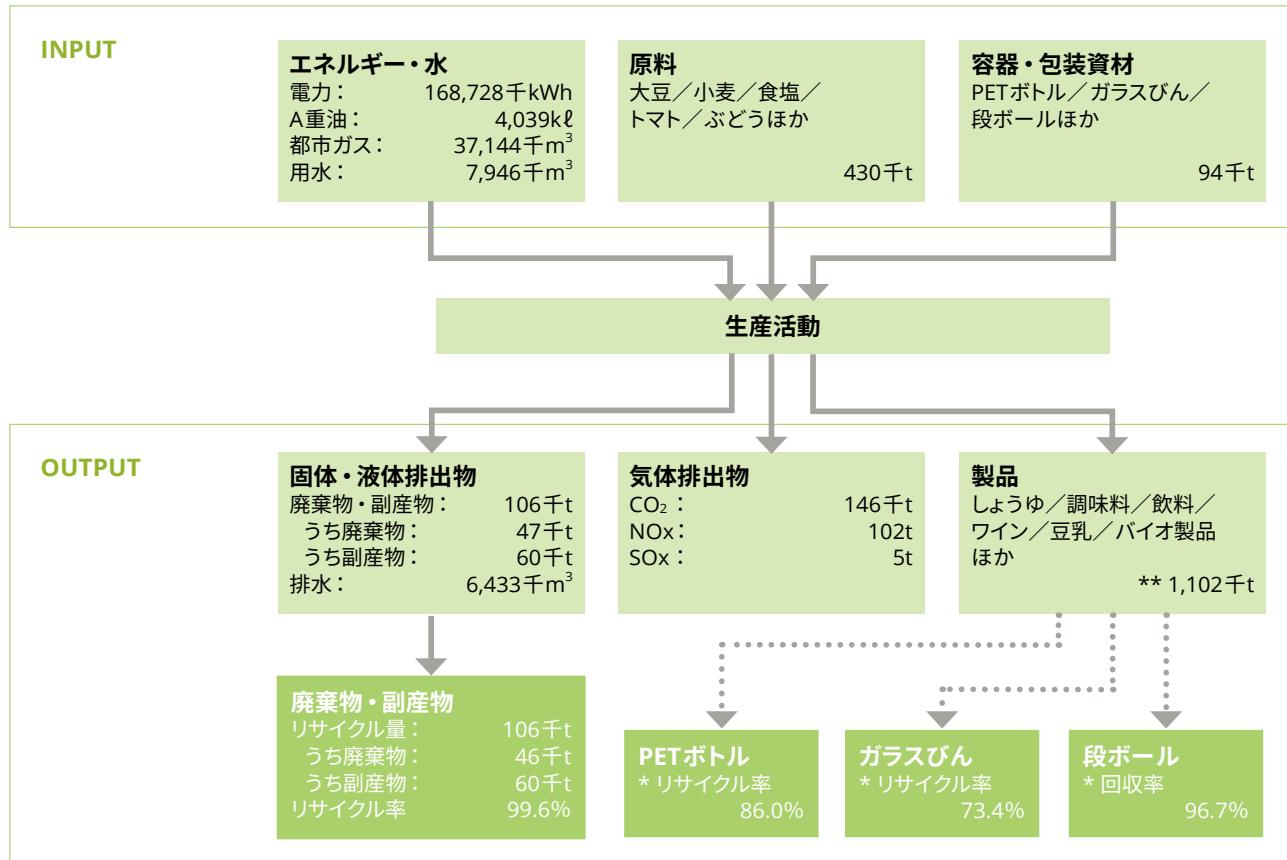
また、リサイクル・リユースが容易なPETボトル、ガラスびん、段ボール等の容器・包装資材の開発を通じて、消費後段階における環境負荷の低減に取り組んでいます。

対象範囲

キッコーマン食品（野田工場、高砂工場）、北海道キッコーマン、流山キッコーマン、キッコーマンフードテック（本社工場、中野台工場、江戸川工場、西日本工場）、埼玉キッコーマン、日本デルモンテ（群馬工場、長野工場）、マンズワイン（勝沼ワイナリー、小諸ワイナリー）、キッコーマンバイオケミファ（江戸川プラント、鴨川プラント）、キッコーマンソイフーズ（埼玉工場、岐阜工場、茨城工場）、宝醤油（銚子工場）、KFI（ウィスコンシン工場、カリフォルニア工場）、KSP、KFEの23工場（国内生産部門および海外主要生産部門）

環境への取り組み

◆ エネルギー・資源フロー図 (2021年度)



* PETボトル、ガラスびんのリサイクル率、段ボールの回収率は、お客様側にご対応いただいたもので、各業界団体が発表した2021年のデータを使用しています。

** 容器・包装資材を含みます。

*** 環境に影響を与えるレベルでのオゾン層破壊物質(ODS)の大気への放出は確認されませんでした。

※ 四捨五入の関係で合計が合わない場合があります。

ISO14001を用いた適切な管理と公害防止

キッコーマングループは、効率的な環境マネジメントシステムを構築するために、ISO14001を一括認証取得し、より高いレベルの環境マネジメントを推進しています。その一環として、環境関連法令はもとより、自主的に定めた管理基準を順守し、日常業務の一環に環境リスクの低減を織り込んでいます。また、私たちはステークホルダーとの情報共有に努め、グループ内外の情報、技術、経験を環境保全活動に活用しています。

① 地域との共生

地域貢献活動をより一層推し進め、親密なコミュニティーの構築に努める。

② 環境リスクへの対応

コンプライアンス順守のより一層の強化に努める。

③ 環境マネジメントシステムの継続的改善

環境教育・コミュニケーションの拡充、ISO14001規格改定への対応、環境情報発信の推進。

施策と2021年度の結果総括

① 地域との共生

キッコーマングループは、コーポレートレポートやホームページを通じて環境保全活動に関する情報提供を行うとともに、行政・業界・教育・NPO団体との連携・活動を実施しています。また、グループ内外の情報、技術、経験を環境保全活動に活用しています。

◆ 2021年度に実施した主な環境コミュニケーション一覧

名称		実施日・回数	対象者
コーポレートレポート公開	(日本語版)	2022年1月	一般
	(英語版)	2022年3月	一般
環境保全活動事例集更新		2022年3月	一般
ホームページでの活動紹介	(日本語版)	随時	一般
	(英語版)	随時	一般
鉢植えの配布(排水処理で出た汚泥を肥料とした)		2021年6月	野田市、流山市、鴨川市の市役所、近隣の小学校、商店街等
クリーン作戦への参加		随時	グループ各社従業員
社外環境団体・活動への参加		67回	国、県、市、その他

② 環境リスクへの対応

① 水質汚染防止

商品の製造工程や洗浄等で多量の水を利用し排出しているため、排水の水質維持、河川等の汚染防止に自主基準を設け、万全の注意を払っています。排水については、2020年に策定した「キッコーマングループ 長期環境ビジョン」において、BODやCODの環境基準を指標とした管理目標と目標達成度の評価システムを導入しています。

環境への取り組み

2 産業廃棄物の適正処理

産業廃棄物を分別し、可能な限りの減量化・再資源化をすすめています。国内では、産業廃棄物を行政の許可を得ている専門の収集運搬業者、中間処理業者に委託しています。また、「キッコーマングループ廃棄物に関するガイドライン」を定め、適正な処理に努めています。2021年度、キッコーマングループでは排水および廃棄物の重大な漏出または有害廃棄物の輸送における公害や環境被害は発生しませんでした。

3 騒音・振動・悪臭の発生防止

装置の改善や遮音・防音壁の設置等により、騒音・振動・悪臭の防止策を講じています。事業所の敷地境界線上で騒音・振動の値を定期的に測定し、それぞれの地域で定められた規制値を上回ることのないよう監視しています。

4 大気汚染の防止

硫黄酸化物(SOx)、窒素酸化物(NOx)、ばいじんについての地域ごとの濃度規制、総量規制の順守はもとより、事業所ごとに自主基準を設定し、それらの排出を管理しています。

5 黒色汚染(黒かび)の発生防止

しょうゆ、みりんの製造工場では、アルコール発酵の影響からオーレオバシディウム属等の微生物が発生し、工場周囲の住宅の屋根、壁、樹木等を黒く汚染することがあります。キッコーマングループでは、工場周辺住民の方々に配慮して、発生源の密閉、排気ダクトへの洗浄装置の設置、排気ガス中アルコールの回収等の発生防止対策を講じています。

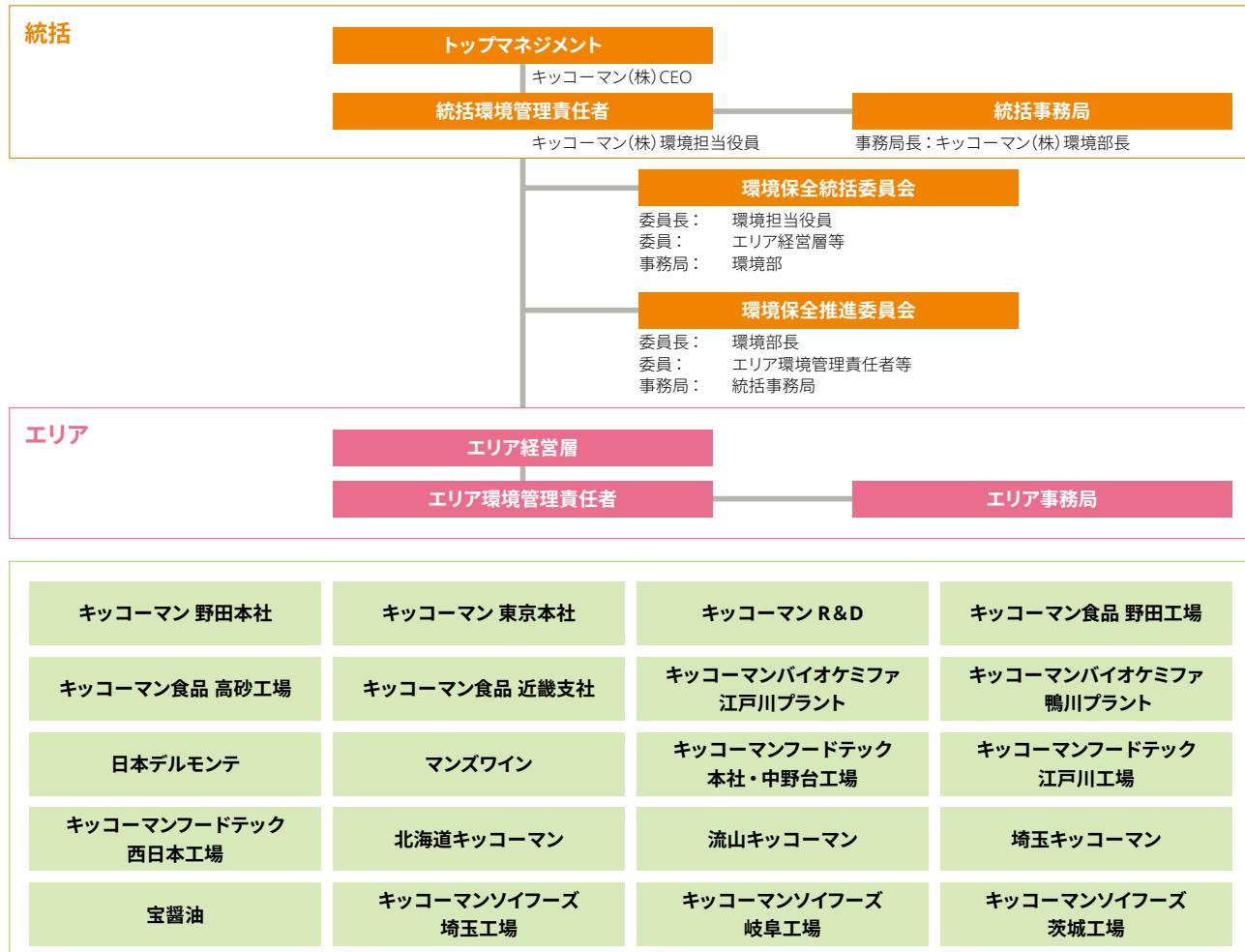
3) 環境マネジメントシステムの継続的改善

キッコーマングループでは、2011年6月のISO14001国内一括認証取得後、さらにグループ内コミュニケーションを充実させ、環境マネジメントシステムを継続的に改善することで、より高いレベルの環境経営をめざしています。グループ内の各職場での具体的な活動を通して、グループ全体での確実な展開と継続的改善を推進するため、PDCAサイクルを活用しています。環境保全活動に関する目標や方針をグループ全体の視点で策定し、現場での対応結果を見直しながら情報の交流を図る体制を整え、環境マネジメントシステムの改善につなげています。また、国内外グループ会社への内部環境監査を実施しています。加えて、新入社員に対して、グローバルかつエコロジカルな視野と環境保全の重要性を認識させ、環境への取り組みを動機づける研修を実施するとともに、環境保全担当者に対しては、専門性の高い研修を実施しています。

◆ 2021年度に実施した主な社員向け環境教育一覧

名称	実施日・回数	対象者	参加人数
ISO14001内部環境監査員養成研修	2021年8月	社員(監査員資格取得希望者)	45人
ISO14001内部環境監査員力量向上研修	4回	グループ各社(監査員資格取得者等)	23人
排水処理施設管理者研修	2021年7月	排水処理施設管理者	55人
廃棄物ガイドラインセミナー	2021年12月	産業廃棄物管理者	50人
廃棄物担当者研修会	2022年3月	産業廃棄物管理者	60人
新入社員研修	2021年4月、2回	2021年度新入社員	29人
環境関連情報発信(環境メールマガジン)	12回	グループ各社	—
法改正情報発信	3回	グループ各社	—

◆ 環境マネジメント推進体制 (2021年度)



食と健康



32 お客様のために

32 「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証

34 商品を安定的にお届けするための体制

35 健康的な食生活の実現に向けた取り組み

36 責任あるマーケティング表現および広告

37 お客様満足の追求

38 知的財産への取り組み

42 食育

42 キッコーマングループの食育活動

43 食育の主な活動

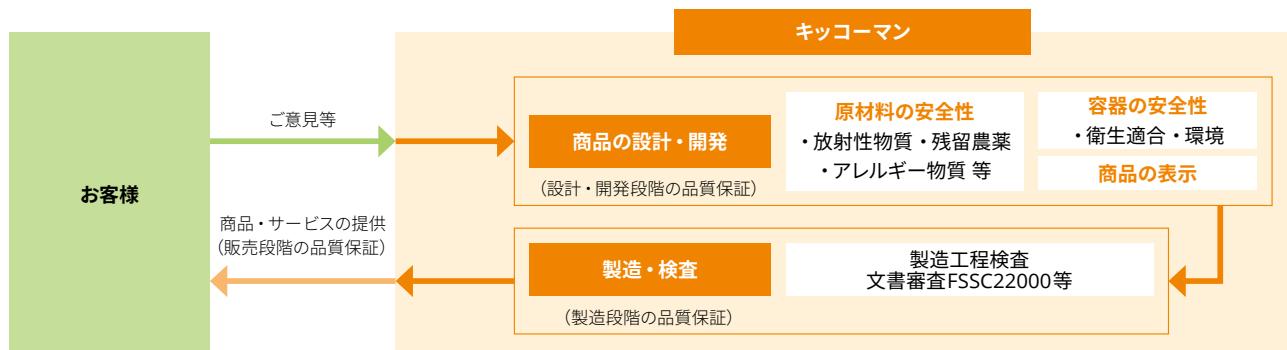
お客様のために

「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証

キッコーマングループでは、提供する商品やサービスが「安全」であることを最優先に考えています。「安全」の視点から、私たちは原材料の選定から商品ができるまでの全過程において、厳しい基準に基づいた品質保証審査を行い、商品の安全性を確保する体制を整えています。品質保証審査では、商品開発段階から、食品衛生法、JAS法、食品表示法等に基づき、安全な商品の設計、原材料の安全性、産地等の確認、商品の製造工程、殺菌条件、商品の包装、表示方法に至るまで審査しています。さらに商品の特許性、商標、関連法規を調査し、最終的に品質保証審査で合格した後、商品の製造が許可され、商品化されます。

同時に、お客様に「安心」いただける商品をお届けすることも重視しています。キッコーマングループが考える「安心」とは、お届けする商品が「安全」であることをわかりやすくお伝えし、深い信頼関係を築き上げることです。「安心」の視点から、私たちはウェブサイト等を通じた積極的な情報発信を行っています。また、商品パッケージや広告表示については、法令や業界基準の順守はもちろんのこと、お客様にとって「明確でわかりやすい表示」を行うよう努めています。

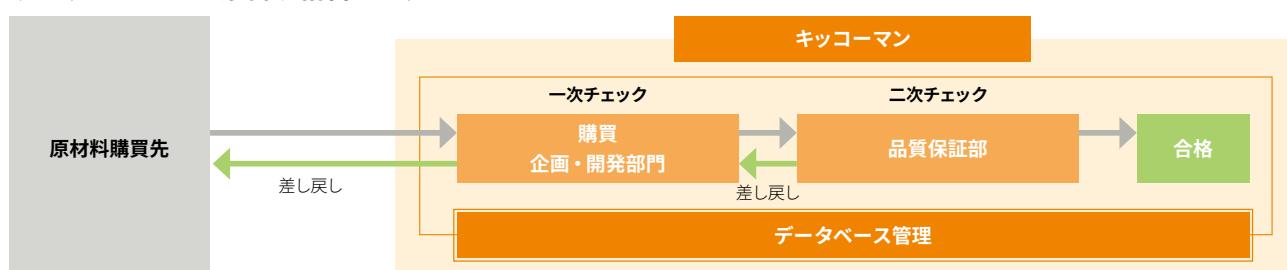
◆ キッコーマングループの品質保証活動



商品の開発段階における品質保証活動

キッコーマンは、「安全な原材料の使用」を食の安全を守るために最も重要な課題の一つととらえています。全ての原材料を対象に、原産地等のトレースはもとより、放射性物質や残留農薬のチェック体制を強化し、安全性・法規適合性を確保するよう努めています。

◆ キッコーマンの原料規格書チェックフロー



お客様のために

トレーサビリティ

商品および対象商品に使用されている原材料等の生産、流通履歴等を管理し、追跡(トレース)できる状態にあることを「トレーサビリティ」といいます。キッコーマンでは、お客様に安全・安心な商品をお届けするために、原材料の調達から、製造、出荷に至るまでのプロセスの記録管理を徹底し、追跡を可能にする体制づくりをすすめています。

◆ トレーサビリティの事例 ー有機しょうゆー

有機しょうゆに使われる有機大豆や有機小麦は、ほかの原材料と混ざることがないように、特に厳密に管理されています。また、キッコーマンでは、有機商品であることを証明するために、証明書の有無や輸送履歴等を追跡できる体制を整えています。



◆ 有機作物の流れ(キッコーマンの工場まで)

農場 > 作物庫 > 輸送 > 通関 > 工場

有機認証を持った農家
が栽培した作物を調達。

有機作物を専用バッグ
に詰め、バッグごとに
**原材料ロット番号(原
材料IP)**を付与。

第三者に開けられない
ように厳重に封がされ、
非有機原材料が混入し
ないように運搬。

有機認証を受けた輸入
業者が通関を手配し、指
定倉庫またはキッコー
マン工場に配送。

受け取った時点で**原材
料IP**ごとに添付された
各種有機証明書を受領
し、保管。

◆ 商品の流れ(キッコーマンの工場からお客様まで)

受入 > 検査 > 製造 > 出荷 > お客様

原材料IPごとに入庫情
報が記録され、有機原
材料は非有機原材料と
分けて保管。

自社工場で受入作物の
サンプルを検査・分析
し、記録を保管。

製造ロット記号を商品
に付与し、賞味期限等
とともにラベルや外箱
に印字。

出荷情報を管理し、記
録を保存。

お客様からお問い合わせ
をいただいた場合は
迅速にトレースを実施。

保管・製造等の全ての工程が有機JAS規格に適合している
か、農林水産省登録認定機関の検査官による検査を毎年受
けています。

この段階で**原材料IP**と**製造ロット記号**が結び付けられます。
製造ロット記号から**原材料IP**を調べられることが、トレーサ
ビリティの重要な要素となります。

※ トレースの仕組み：商品の製造ロット記号を確認 ➔ 使用された原材料を原材料IPで特定 ➔ 輸送経路や産地を調査

キッコーマンでは、有機しょうゆ以外の商品についても包材を含む原材料、生産工程情報、流通経路情報の履歴を記録・保管しています。これにより、万が一トラブルが発生した際にも、対象商品を迅速に特定し、被害を最小限にとどめ、課題の素早い発見・解決を行える体制を整えています。

放射性物質対策

キッコーマンでは、放射性物質について東日本大震災以降いちはやく取り組みを開始しました。原材料等に関しては、国や自治体による水や農作物等の放射性物質測定結果をモニタリングとともに、原材料メーカー等から原産地や管理体制の情報を収集し、チェックすることで、安全性を確認しています。また必要に応じて、製造に使用する原材料や水、商品について、自社あるいは外部委託機関により放射性物質を分析し、安全性の確保に努めています。自社分析は、キッコーマン(株)環境・安全分析センターと各工場で、ゲルマニウム半導体検出器あるいはNaIシンチレーションスペクトロメータを使用して行っています。

品質管理状況の監視

キッコーマングループでは、キッコーマンブランドの商品をどの国でも安心してご利用いただくために、品質管理状況を監視する体制を整えています。国内グループ会社の製造工場はもちろん海外製造工場についても、専門知識を持った当該工場以外の監査員が食品衛生や設備管理状態等を、総合的かつ定期的に監査しています。キッコーマン(株)品質保証部が主体となりキッコーマングループ国内工場の工程検査を実施しています。

キッコーマンでは、一部商品を製造委託しています。それら商品の品質に関しても万全を期すため、「管理」「建物・設備」「一般衛生」「原料」「製造」「異物」「検査」「出荷」等について製造委託先工場評価表を作成・導入し、評価表をもとに製造委託先工場監査を実施しています。また、工場監査前には工場に自己評価を依頼し、自己評価と監査の結果を比較評価することで、より一層の品質管理体制改善につなげています。

商品を安定的にお届けするための体制

キッコーマングループでは、商品を安定的にお客様にお届けすることは食品メーカーとしての社会的な責務だと考えています。

製造の面では、供給を滞らせないために設備の更新を適宜行うとともに、製造事故等によって供給が停止することを未然に防ぐための取り組みを各製造拠点ですすめています。また、キッコーマンでは日本国内の物流を担うグループ会社である総武物流とも連携し、より迅速かつ安定した物流システムの構築に向け、継続的に見直し活動を行っています。

2011年3月の東日本大震災では、当社グループの製造・物流機能にも障害が発生し、一部の商品の供給が短期的に滞る事態となりました。製造・物流の両面において商品供給機能への深刻な影響を受ける事態には至りませんでしたが、当社グループではキッコーマン(株)を中心に将来的な災害への備えとしてBCP(事業継続計画)の整備をすすめています。

お客様のために

健康的な食生活の実現に向けた取り組み

キッコーマングループでは、企業の社会的責任体系図のテーマのひとつに「健康で豊かな食生活の実現」を掲げています。過体重で健康を損ねる人々がいる一方で、栄養不足に苦しむ人々もいるという複雑な栄養問題が世界的な課題となるなか、私たちは、商品や情報提供等を通じて、おいしさの面でも、栄養の面でも、お客様のより豊かな食生活に貢献する活動に取り組んでいます。

健康な食生活に貢献する商品の展開

キッコーマングループでは、栄養価の高い、または健康に配慮した商品をお客様にお届けするため、新商品の開発や既存商品の改良をすすめています。従来の本醸造しょうゆから塩分を約50%カットした減塩しょうゆ、不足しがちな野菜を飲みやすく加工した野菜飲料、植物性たんぱく質等の重要な栄養素をたくさん含んだ豆乳、高齢者の方にも食べやすく加工した食材等、グループ会社ではそれぞれ独自のノウハウを活かして、お客様の健康な食生活に貢献するさまざまな商品を展開しています。

よりよい食習慣に向けた情報提供

キッコーマングループでは、ウェブサイト等を通じて健康的な食生活に関わる情報の提供を行っています。商品に関する情報だけではなく、健康的なレシピ、食材の特徴や栄養素等の情報も掲載し、よりよい食習慣に向けた情報発信を行っています。

研究開発

キッコーマン(株)の研究開発部門は、当社の事業領域である「食と健康」を研究対象領域とし、しょうゆ醸造、食品、バイオ・健康食品の研究体制で、研究開発に取り組んでいます。将来の商品開発の軸となる基礎研究から、商品の開発研究まで、国内外の研究機関との連携を図りつつ活発な活動を行っています。国内の研究開発部門のほか、2005年にシンガポール(KIKKOMAN SINGAPORE R&D LABORATORY PTE. LTD.)、2007年にオランダ(KIKKOMAN EUROPE R&D LABORATORY B.V.)、2008年に米国(KIKKOMAN USA R&D LABORATORY, INC.)の海外3カ所に研究開発拠点を開設しました。日本・アジア・欧州・米国の世界4極体制にて、グローバルな視野での研究開発に取り組んでいます。

社会活動を通じた取り組み

キッコーマングループでは、「食と健康」をテーマにした社会活動に取り組んでいます。グローバルに事業を展開する食品企業として、私たちは自社できることを通じてさまざまな理由から十分な栄養を摂取できない方々に向けた活動を行っています。

責任あるマーケティング表現および広告

キッコーマングループは、「キッコーマングループ行動規範」において「不公正または不当な手段による利益の追求をしません」と表明しています。この考えに基づき、私たちは社会的責任を意識したマーケティング表現や広告を行っています。私たちは法令や社会的規範を順守するとともに、マーケティング表現や広告が消費者に影響を与えることを認識し、誠実で正確な情報発信と良識ある表現に努めます。

商品パッケージや広告の表示に関する法令の順守

キッコーマングループは、商品パッケージや広告の表示がJAS法、食品衛生法および食品表示法ならびに景品表示法、公正競争規約、健康増進法、酒税法、医薬品医療機器等法（旧薬事法）等の法令および業界基準から逸脱していないかをグループ各社の品質保証部が中心となって厳重にチェックし、問題があれば事前に改善を図ることで、法令を順守した正しい表示を実現しています。

社会的公正性の確保

キッコーマンは、お客様の視点に立ち、社会的公正性を確保するため、商品パッケージや広告に関する社内ガイドラインを設けています。ガイドライン等をもとに商品パッケージや広告にお客様の誤解を招くおそれのある誇大または不当な表示、科学的な根拠に基づかない効能の記載等がないことをグループ各社の品質保証部が中心となって確認しています。同時に、キッコーマン（株）知的財産部が中心となり、他社の商標・特許等を侵害していないかも随時チェックしています。

ウェブサイトを通じた情報発信

キッコーマンのウェブサイト「お客様相談センター」コーナーでは、お客様からのご質問やご意見をもとに作成した「Q&A」や「お客様の声を活かしました」という商品改善事例紹介コーナーを設けています。お客様の声を単にお聞きするだけではなく、その声を企業活動に取り込み、商品やウェブサイトを通じ、その結果をお客様にお伝えしています。

また、主要商品については、キッコーマン ウェブサイトの商品情報のコーナーでアレルギー情報や栄養成分、原料原产地といった情報をお知らせしています。

個人情報の保護

キッコーマングループは、個人情報を保護することがキッコーマングループの事業活動の基本であるとともに、キッコーマングループの社会的責務であると考えています。この考え方に基づき、当社グループは「プライバシーポリシー」を定めました。同ポリシーの周知徹底を図るとともに、個人情報の保護に努めています。

※ 対象範囲：国内連結子会社ならびに国内直接所有非連結子会社

「プライバシーポリシー」に関する詳しい情報はウェブサイトでご覧ください。

 <https://www.kikkoman.co.jp/kiyaku/privacy.html>

お客様のために

お客様満足の追求

お客様相談センター

キッコーマンは、お客様とのコミュニケーションを図る窓口として「お客様相談センター」を開設しています。同センターでは、「正確・迅速・誠実」を基本方針に、お客様に対する正確でスピーディな、心のこもった対応を心がけています。

お客様からいただいたご質問やご意見等はデータベース化し、迅速かつ正確な対応を図るとともに、お客様の声を経営資源として活かすため、社内での活用を図っています。さらに、お客様の声をまとめた情報を週報として全国の役員、所属長に配信し社内で共有しています。

既存商品の改良や新商品の開発にあたっては、品質保証委員会にお客様相談センターが参加することにより、お客様の声を反映させるよう努めています。

◆ お客様相談センターに寄せられたお申し出件数

年度	総件数	ご意見	お問い合わせ	ご指摘
2017	22,939	1,764	18,790	2,385
2018	21,928	1,557	18,320	2,051
2019	20,837	1,391	16,503	2,943
2020	17,980	1,092	12,769	4,119
2021	15,220	1,701	10,803	2,716

CS向上委員会

「お客様相談センター」に寄せられるご意見・ご要望については、同センターだけでは対応できないものも含まれています。こうしたお申し出には、経営トップ層を委員長、各部門の責任者を委員とする「CS向上委員会」が対応し、商品やサービスの改善等を行っています。

◆ お客様の声を反映するための仕組み



「お客様のために」に関するその他の取り組み等について詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

 <https://www.kikkoman.com/jp/quality/>

知的財産への取り組み

基本方針

キッコーマングループは、消費者に信頼していただける商品やサービスを提供するため、特許権や商標権等の知的財産の有効利用を通じた事業競争力の最大化をすすめています。また、他社の権利を侵害することがないよう最大限の配慮をするとともに、消費者が不利益を被ることを防ぐために模倣品対策に取り組んでいます。

キッコーマングループの知的財産戦略

発明・商標・意匠・著作物・事業活動に有用な技術上・営業上の情報等が含まれる「知的財産」は、キッコーマングループの事業活動を支える基盤です。

キッコーマングループの長期ビジョン『グローバルビジョン2030』では、内部資源、外部資源等の経営資源を活用することで、「新たな事業や商品」を創出し、No.1バリューの提供に挑戦することを掲げています。これら『グローバルビジョン2030』により生み出された「新たな事業や商品」の中・長期的な競争優位を確立するため、当社グループでは、事業戦略・研究開発戦略と連動した知的財産戦略を策定し、各事業の基盤を支える活動を推進しています。

当社グループでは、次の三つの観点から知的財産戦略を展開しています。

戦略

(1) 特許戦略に基づく競争優位の確立

当社グループでは、積極的に研究開発を行い、戦略的に特許出願・権利化をしています。また、特許調査による情報収集と分析、他社の出願中・登録済特許への対応により、中・長期的な事業競争力の維持・向上を図っています。

(2) ブランド戦略に基づく競争優位の確立

「差異化した商品」の市場での優位性を確立させる取り組みとして、特許権だけでなく、商標権、意匠権等を組み合わせた権利保護を図っています。

(3) 模倣品対策を主軸としたブランド保護戦略

当社グループは、模倣品による商標権侵害に対する監視・対応を強化しています。消費者保護の観点からも、模倣品の事例を発見した際には当局に摘発を要請する等の断固たる姿勢で臨んでいます。

知的財産への取り組み

取り組み

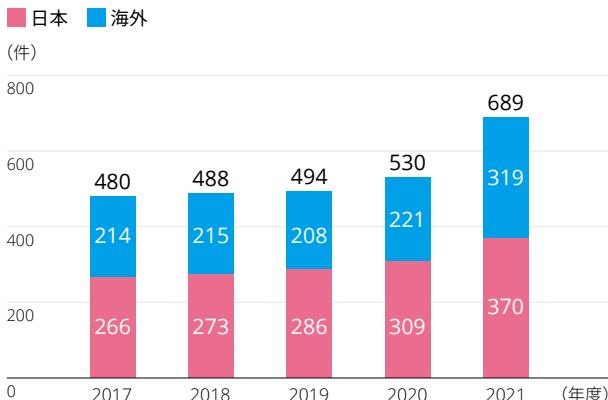
(1) 「特許戦略に基づく競争優位の確立」への取り組み

当社グループでは、微生物の活用により培った発酵・醸造技術をベースに、食品、バイオ、食と健康、容器開発等の各分野で積極的に研究開発を行い、新たな事業・商品・価値の創造に挑戦しています。こうして生まれる発明については、積極的な特許出願・権利化とノウハウ管理を組み合わせて競争優位の確立をめざします。

特許調査では、他社権利の侵害の有無を確認する侵害調査・先行技術を把握するための先行技術調査だけでなく、最近では知的財産情報および市場情報を統合的に俯瞰し、得られた分析結果を研究開発テーマの方向性検証に活かす等、IPランドスケープにも取り組んでいます。あわせて他社の特許出願・登録情報をモニタリングし、必要に応じて情報提供や無効化等の対応により当社グループ事業の自

由度を確保します。積極的な権利化促進および事業の海外展開にともない、グループの特許出願数および保有特許件数は、近年国内外いずれも増加傾向にあります。

◆ キッコーマングループにおける過去5年間の保有特許件数の推移



新しい価値の提供「香味発酵しょうゆ」

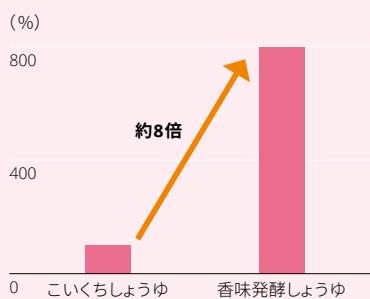
伝統食品であるしょうゆも、時代により使い方や製法は変遷・多様化しています。レトルト加熱しても風味を維持するしょうゆ、果汁の風味を活かすしょうゆが欲しい、そんなニーズに応えたのが「香味発酵しょうゆ」です。新製法(特許第6343710号 他)により、通常のこいくちしょうゆよりも香りの総量が1.6倍、フルーティな香りが8倍多く含まれます。レトルト加工や冷凍・再加熱を経ても香りを保つ、ドレッシング・ぽんずの果汁の風味を強める等、新しい価値を提案します。



令和4年度 第25回日食優秀食品機械・資材・素材賞 受賞

◆ フルーティな香り

(こいくちを100とする相対値)



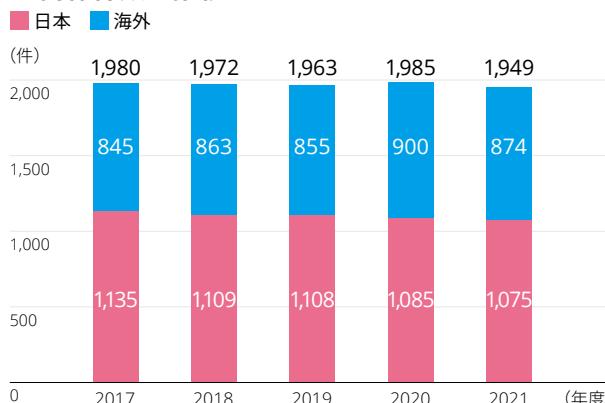
◆ さまざまな効果を発揮

- ドレッシング・ぽんずの果汁の風味向上
- 冷凍・チルド食品の香りを維持
- 肉・大豆ミートの不快臭を抑制
- レトルト加工による香りのダメージを抑制

(2) 「ブランド戦略に基づく競争優位の確立」への取り組み

当社グループでは、「差異化した商品」の市場での優位性を継続させる取り組みとして、独自技術の創出に加え、顧客をひきつけるネーミングや図形等の考案、機能性と美観にすぐれた形状・デザインの創作を継続しています。それらを取り入れた自社商品を通じて、国内外における当社のブランド力を高めることをめざしています。また、こうした取り組みのなかで生まれる知的財産を特許権・商標権・意匠権として戦略的に権利化しています。

◆ キッコーマングループにおける過去5年間の保有商標件数の推移



知的財産権ミックスによる保護「いつでも新鮮®しぶりたて生しょうゆ」

キッコーマン食品が販売する「キッコーマン いつでも新鮮® しぶりたて生しょうゆ200mlボトル」では、①～⑥の商標権に加え、ボトル・キャップデザインの意匠権(⑦・⑧)、キャップの特許権(⑨)を取得しています。このうち⑤の商標権は位置商標によって、⑥については立体商標によって保護しています。このように特許権・商標権・意匠権等の知的財産を組み合わせた知的財産権ミックスで商品の模倣を防ぎ、商品・事業の中・長期的差異化競争優位の確立を図っています。



知的財産への取り組み

ブランド戦略の具体例「ルミテスターSmart」

「ルミテスターSmart」は、キッコーマンバイオケミファ株式会社とオプテックス株式会社が共同開発した衛生状態モニタリングシステムです。海外の販売拡大にともない、商標「LUMITESTER」は、日本を含め世界15の国と地域で出願・権利化しています。意匠については、検査機器でありながら、親しみやすく使いやすいよう形状と操作性、ユーザーインターフェースをデザインしました。世界中で、誰でも手軽に。衛生管理が身近なものになることをめざします。



2019年度グッドデザイン・ベスト100 受賞
iF Design Award 2021 受賞
令和4年度近畿地方発明表彰
特許庁長官賞 受賞(意匠登録第1628256号)

(3) 「模倣品対策を主軸としたブランド保護戦略」への取り組み

ブランド保護戦略への重要な取り組みとして模倣品対策が挙げられます。キッコーマンブランドを模倣する商標権侵害等に對しては監視・対応を強化し、特に中国等のアジア地域・ロシアを中心に積極的な対策活動を継続しています。近年はこれら地域だけではなく、欧米でも模倣品が散見しています。模倣品を発見した場合、①行政当局に対する摘発要請、②模倣品を販売しているECサイトに対するリンク削除要請、③模倣品販売業者に対する警告状送付等により、模倣品を排除する活動を実施しています。今後とも模倣品に対しては断固たる姿勢で臨んでいきます。

知的財産管理体制

キッコーマングループで保有する各種知的財産を効率的かつ適切に利用するため、キッコーマン(株)知的財産部がグループ各社の知的財産を一元的に管理するとともに、グループ横断的に情報交換と支援を行っています。また、発明の積極的な奨励と活用を図るため、取締役会決議のもとに職務発明等取扱規定を定め、発明評価委員会を設置し、発明者の成果を評価する体制を整えています。

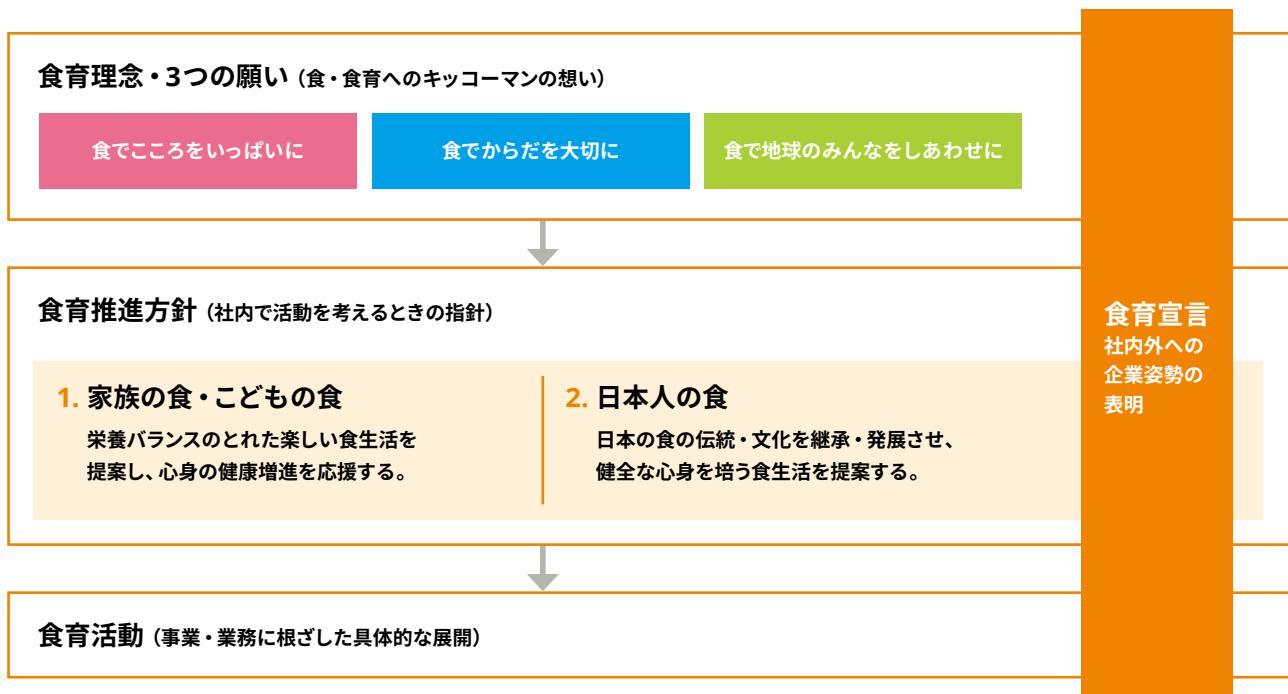
知的財産の保護と公正な使用

キッコーマングループは、研究開発・商品開発を通じて得られた発明等の特許権や、文字商標や図形商標等の商標権等を国内外に多数保有しています。また、キッコーマングループでは、公正な事業慣行をすすめるため、他社権利の侵害を防ぐ取り組みを研究テーマの設定から事業化までの各段階で行っています。こうした活動は品質保証活動の一環として体系的に実施されており、全世界のキッコーマンブランドの商品は原則として全てキッコーマン(株)知的財産部による調査(2021年度特許調査件数362件、商標調査件数508件)と承認を経て開発・生産されています。2022年3月31日現在、知的財産に関し国内外での侵害訴訟はありません。

食育

キッコーマングループの食育活動

キッコーマングループは、食育を食に携わる企業の責任と考え、2005年に「食育宣言」を発表して以来、食育体系に基づいて食育活動をすすめています。



食育宣言

地球の食、日本の食、そして一人ひとりの食を、もっともっと大切にしていきたい。

私たちが、しょうゆをつくり始めたのは、遠く江戸時代。

以来、日本のみならず世界中で、豊かな食を彩ってきました。

食べることは、大地や自然の恵みに培われたかけがえのない生命の原点です。

しかし、忙しさに追われる現代の生活の中で、食べることの大切さが見失われ始めています。

だから今、私たちは、食べることへの興味や食べる楽しさを育むため、

全社をあげて「食育」に取り組もうと思います。

それは、日本の食文化とともに歩んできたキッコーマンだからこそ提供できる

食に関する情報・知識・体験をみなさまにお届けすること。

そして、現代のライフスタイルにあった新しい日本型食生活を提案していくことです。

楽しさとおいしさに満ちた豊かな食へ。

これからも、おいしい記憶をいっしょにつくっていきたい。

いま私たちキッコーマンは、食に携わる企業の責任として、「食育」を宣言します。

2005年5月

食育の主な活動

食への興味を喚起する出前授業

しょうゆづくり体験

キッコーマンの国内しょうゆ工場では、小学生を対象に、実際にしょうゆづくりを体験できる見学コースをご用意しています。(2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休館しました。)

キッコーマンしょうゆ塾

キッコーマン社員が、小学校を対象にオンライン講座にて授業を行います。しょうゆのもととなるものや、つくりかたについて学びながら、「食べ物の大切さ」や「おいしく食べること」を考える機会として、総合学習等にご活用いただいています。

キッコーマンアカデミー

学校や各種団体の方を対象に、食のさまざまな分野について、豊富な経験を持つ社員が講義を行っています。(2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しました。)

キッコーマン豆乳講座

キッコーマングループ社員が出向き、「豆乳」の基礎知識、栄養成分、食事のバランスについて講義を行う出前授業形式のプログラムです。(2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しました。)

デルモンテトマト塾

デルモンテ教材用トマト苗をお求めいただいた小学校2年生を対象とした出前授業です。日本デルモンテの社員が、トマト博士に扮して、トマトの知識と育て方のコツについて説明します。(2021年度よりオンライン講座で再開しました。)

醸造を体感できる工場見学

国内のしょうゆ工場と、マンズワインのワイナリーで工場見学を受け付けています。(2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しました。)

ウェブサイトを通じた食と健康関連情報の発信

食育活動の最新情報や季節のレシピ、子ども向けコーナー等、食と健康に関わる情報を広く発信しています。

オンラインイベント「親子クッキング」

2021年度、キッコーマン(株)はオンライン料理教室「親子クッキング」を開催しました。「親子クッキング」は事前に登録された親子の参加者を対象にしたオンライン形式の料理教室で、外部講師をお招きし、わかりやすく楽しめる料理体験の機会の提供をめざしています。「親子クッキング」では、料理体験だけではなく、しょうゆのつくり方の紹介や食の大切さ等も発信しています。

イベントタイトル	
第1回	【2021年9月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング しらいのりこさんと!ごはんがすすむ秋の絶品和食を作ろう♪
第2回	【2021年11月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 市瀬悦子さんとごはんに合う! おうち中華を作ろう♪
第3回	【2021年12月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 小田真規子さんと! 年末年始が楽しくなるごちそうメニューをつくろう♪
第4回	【2022年2月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 上田淳子さんとつくる春の華やかおすし♪
第5回	【2022年3月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 藤井恵さんとつくるお弁当にもぴったり!しぶりたて生しようゆの旬メニュー
第6回	【2022年6月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 第6回 旬素材が活躍♪武藏裕子さんの夏の和ごはんレッスン
第7回	【2022年9月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 第7回 吉田愛さんの秋の素材で基本の和食レッスン
第8回	【2022年11月開催】キッコーマン ホームクッキングmeeting おいしい記憶をつくろう! 親子クッキング 第8回 重信初江さんと!旬食材でおうち韓国風ごはんレッスン



人と社会



46 人権の尊重

49 社員のために

58 コンプライアンス

62 株主・投資家のために

64 持続可能な調達

67 地域社会の一員として

72 パートナーシップ

人権の尊重

基本方針

キッコーマングループは、世界人権宣言等で定められた基本的人権を尊重した事業活動を行っています。「キッコーマングループ行動規範」において、「私たちは、人格と個性を尊重し、相互理解に努め、偏見に基づく差別を根絶します。私たちは、処遇において、公正な評価を行います。」と明記しています。当社は2001年に「国連グローバル・コンパクト(UNGC)」に署名し、UNGCの10原則に基づいた活動を行ってきました。また、当社グループは「経営の現地化」を重視し、地域社会の方々とのコミュニケーションを通じて地域社会の発展に貢献することをめざしています。

2020年12月、当社グループは「キッコーマングループ人権方針（人権方針）」を策定しました。人権方針では、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」に則り、「国際人権章典（世界人権宣言と国際人権規約）」などの人権に関する国際的な規範への支持と尊重を定めています。人権方針に基づき、当社グループは、サプライチェーン調査や社員教育といった取り組みをすすめています。

キッコーマングループ人権方針：

 <https://www.kikkoman.com/jp/pdf/humanrightsppolicyJP.pdf>

ガバナンス体制

キッコーマングループは、キッコーマン(株)CEOをグループ全体の最高経営責任者とし、グループ経営会議をその意思決定のための審議機関としています。グループ経営会議では、ビジネスと人権を含む社会課題への対応を重要な経営テーマと位置づけ、方針の策定や取り組み強化に向けた討議を実施しています。また、企業の社会的責任推進委員会（本報告書10ページ参照）においてもビジネスと人権に関する討議を行い、取り組みの強化に向けた検討や進捗状況の確認等を行っています。また、重要な案件については、取締役会へ報告する体制を整備しています。

推進体制

キッコーマングループでは、人権方針に基づきビジネスと人権に関する取り組みを推進するため、CHOを責任者とした体制の整備をすすめています。グループを横断した活動を通じてビジネスと人権についての認識を向上するとともに、人権に関する課題の把握および対応に取り組んでいます。

調達活動における取り組み

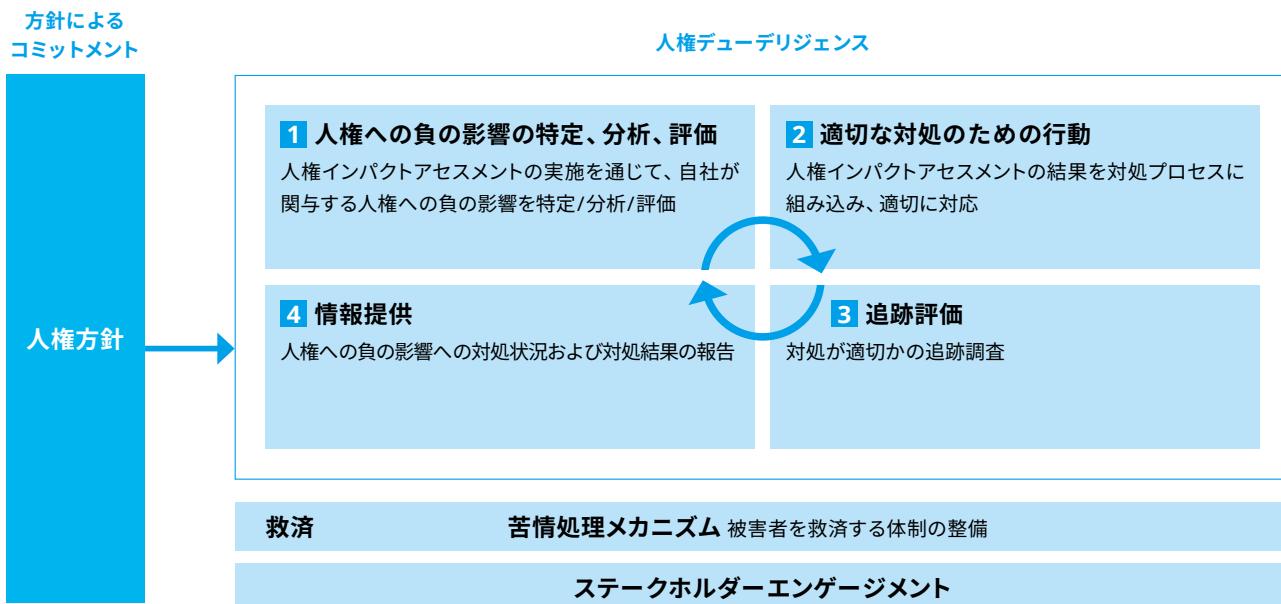
キッコーマングループは、「キッコーマングループ 持続可能な調達方針（調達方針）」を定め、物品やサービスの調達にあたって持続可能性に配慮した取り組みをすすめています。調達方針では、組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画の観点から、社会と当社グループの双方にとって将来にわたって持続可能な調達を推進する姿勢を定めました。また、方針に基づいたガイドラインとして「容器包装ガイドライン」「森林資源利用ガイドライン」「大豆調達ガイドライン」を制定し、より具体的な活動の推進につなげています（本報告書66ページ参照）。また、その一環として人権や環境などの情報を管理・共有する国際的なプラットフォームであるSedexの活用もすすめており、サプライヤーのモニタリング強化につなげています（本報告書66ページ参照）。

人権の尊重

人権デューデリジェンス

キッコーマングループは、人権方針に基づき、国連の「ビジネスと人権に関する指導原則」で定められた人権デューデリジェンスの仕組み構築に取り組んでいます。

◆ 人権デューデリジェンスの考え方



◆ 評価活動

キッコーマン(株)は、「企業の社会的責任調査」において雇用と労働に関する差別を撤廃するための対応、労務管理の適切な実施、職場の安全衛生の確保、ハラスマント対策等についての項目を設け、当社グループの主要事業会社における状況を評価しています。2021年度に実施した企業の社会的責任調査では、これらの項目に関する問題は確認されませんでした。企業の社会的責任調査については本報告書60ページをご参照ください。

◆ マネジメント層への研修

キッコーマンでは、毎年、全所属長を対象とした「所属長研修」を実施しています。この研修では「所属長として果たすべき役割と施策等」をテーマとし、人権を含むコンプライアンス、労務管理や適正な人事課題について認識を深める内容を設けています。2021年度には260名が研修を受講しました。

人権リスクアセスメント

2021年度、キッコーマン(株)は、経済人材円卓会議日本委員会によるビジネスと人権に関する勉強会及びワークショップによる人権課題の評価を実施しました。キッコーマン(株)(経営企画室、経営企画部、取締役会事務局、法務・コンプライアンス部、海外事業部、海外管理部、監査部、品質保証部、海外生産推進部)、キッコーマン食品(プロダクト・マネジャー室、生産管理部)、キッコーマンビジネスサービス(購買部、人事部)の各部署より計26名が参加し、勉強会形式でビジネスと人権のグローバル動向を確認するとともに、社会からの要請の変化を考察した形で、バリューチェーン全体に関わ

る潜在的な人権課題をワークショップ形式で抽出しました。ワークショップ後に実施した追加調査を経てまとめた「キッコーマンにおける重要な人権テーマ」をもとに、取り組みをすすめてまいります。

◆ キッコーマンにおける重要な人権テーマ

人権テーマ①

サプライチェーン上の人権課題
(原材料調達先の生産者)
(製造委託先の外国人労働者)

当事者(ライツホルダー)

サプライチェーン上の生産者と労働者

今後の対応策

- ・サプライチェーンにおける人権デューデリジェンスの構築と運用
- ・調達担当者に対する人権方針と調達方針の周知徹底、教育・研修の実施
- ・製造委託先での外国人労働者の労働環境の把握
- ・調達先の把握を通じたサプライチェーンの見える化の推進
- ・物流委託先での労務環境改善の働きかけ
- ・Sedexを活用して主要な取引先の人権課題の把握
- ・サプライヤー説明会の実施

人権テーマ②

国内外の自社工場における外国人労働者の把握

当事者(ライツホルダー)

自社の従業員

今後の対応策

- ・国内外の自社工場における外国人労働者の把握
- ・外国人労働者の労働環境の把握
- ・外国人労働者との直接的なエンゲージメント(対話)
- ・「ビジネスと人権に関する指導原則」や人権方針に基づく教育の実施

物流における労働環境改善に向けた取り組み

日本の物流業界では、長い労働時間や負荷が大きな荷役作業、といった労働環境面での課題が問題視されています。キッコーマングループの国内物流を担う総武物流においては、物流委託先へのヒアリングを行い、各社の実態把握に努めています。また具体的な改善策として、出庫業務のシステム化によるドライバーの荷待ち時間の削減、発注リードタイムを延長することによる作業・配車面のムダの削減、配達先での不適切な作業の改善等にキッコーマン食品と連携し取り組んでいます。また2024年には、トラックドライバーの労働時間短縮を目的として、現在分散している出荷倉庫(千葉県野田市)を統合する計画となっています。加えて、キッコーマン食品は「ホワイト物流」推進運動^{*}の賛同企業として自主行動宣言の提出を行いました。

*「ホワイト物流」推進運動ポータルサイト：

 <https://white-logistics-movement.jp/>

社員のために

基本方針

キッコーマングループでは、経営理念を実現し、「おいしい記憶」を消費者の皆様にお届けするために、社員一人ひとりが働きがいを持って業務を行い、能力を十分に発揮することができる環境の整備に取り組み、制度、組織、働き方の見直しをすすめます。

人財の考え方

キッコーマングループを取り巻く環境が大きく変化する中、社会へ向けて価値を創造し、当社グループが持続的な成長を続けるためには、人財が重要になると考えています。当社グループのこうした姿勢はグローバルビジョン2030や中期経営計画でも示されています。当社グループの経営戦略に基づき、当社グループのグローバル経営や海外事業の推進に寄与できる多様な専門家を育てるとともに、自律的なキャリア構築の支援に取り組みます。また、当社グループで働く多様な人財が、それぞれの分野で充分に能力を発揮できる環境の整備を推進します。

人財の採用

キッコーマンは、価値創造の源泉といえる人財の採用にあたって、個人の経験やスキルに加えて、当社グループの経営理念、価値観や方針を共有できることを重要視しています。

新卒採用のプロセスでは、キッコーマンが求める人財像の資質を持ち、価値観を共有できる人財を採用しています。面接においては人事部門だけでなく各事業部の所属長が面接官として参加することで幅広い視点から選考しています。

また、人財戦略に基づいた強化すべきポストや必要な専門性を充足させるため経験者採用を活用しています。2021年度の採用者に占める経験者採用比率は40%でした。

求める人財像

キッコーマンでは、求める人財像を「仕事における高度な専門能力を持っている」「能力を発揮して自律的に行動し、成果に結びつけることができる」また「社内外のニーズを満たし、市場に価値を与えることができる」人財と定義しています。

キッコーマンが「地球社会にとって存在意義のある企業」として成長をつづけるためには、社員一人ひとりが当事者意識をもって自律的に職務にあたり、成果を生み出していくことが重要になります。

自分の専門性を深めながら、周辺の分野や関連領域へ興味関心を持つことが職種を問わず共通に求められる資質となります。この人財像は、会社での業務を通じて育成・完成させていきます。

人財の育成

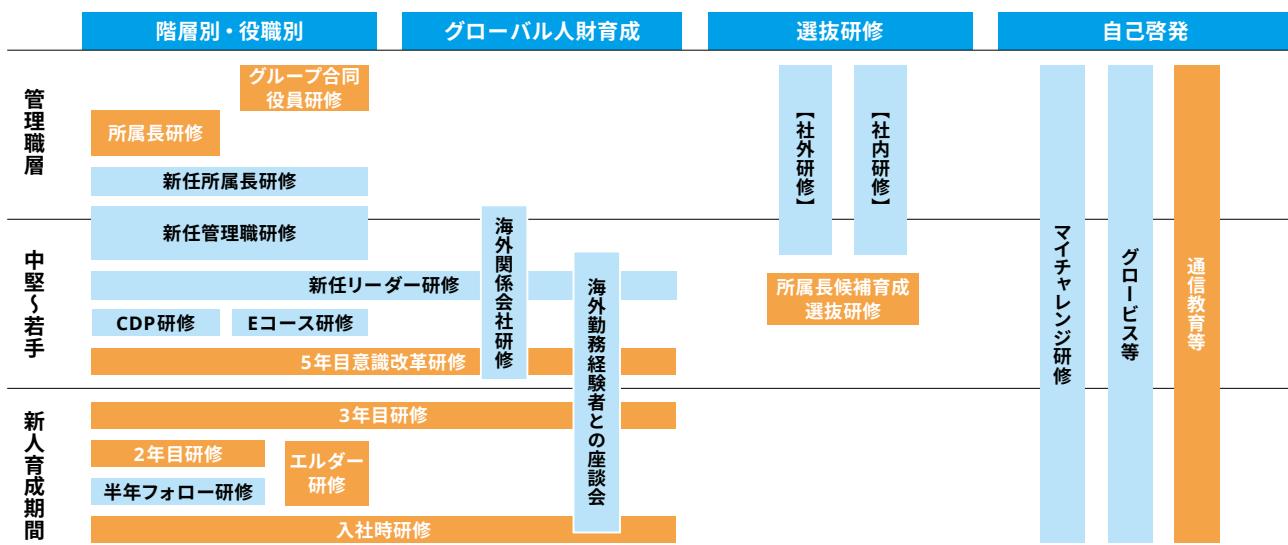
キッコーマングループでは、人財の育成を当社グループの経営戦略の一環として推進しています。人財育成ビジョンに基づいた人財育成体系により階層別に研修を実施するほか、グローバル視点での育成制度や選抜研修なども実施しています。

人財育成ビジョン

「人財育成ビジョン」とは、自分らしく生き生きと働き、組織に変革の波を起こす社員の能力開発と人的成長を支援するものです。キッコーマンの人財育成体系は、この人財育成ビジョンに基づき、社員一人ひとりが自ら学ぶことを楽しみ、専門能力強化を図り、生涯学習を通じて成長しつづけることの支援を目標として構築しています。

人財育成体系

キッコーマンでは、専門分野を持ち、グローバルに活躍できる人財を育成するための研修や外部機関と連携した各種の教育プログラムを整備しています。社会環境の変化に対応したスキルの獲得をめざし、プログラムの見直しや拡充をすすめています。研修開催においては社会環境や研修の特徴に合わせて対面・リモートを使い分けています。



社員のために

新入社員教育

キッコーマンでは、約2か月間入社時研修を実施し初任配属しています。入社時研修では社会人として必要となる姿勢や意識を持つこと、経営理念や事業、商品などキッコーマングループを知ることを目的にプログラムを構築しています。座学講義だけでなく、しょうゆ作り体験や商品プレゼン、プロジェクトワーク等を通じてキッコーマン社員としての基礎を学びます。配属後は人事部によるフォロー研修だけでなく、エルダー社員を設定し、所属長だけでなく新入社員をサポートする体制を整えています。

グループ会社間の取り組み

キッコーマングループでは、キッコーマンビジネスサービス人事部が事務局となり、国内主要グループ会社の人事部門責任者が集まるグループ人事交流会を開催しています。グループ人事交流会では、グループの人事方針を共有するとともに、採用活動や教育研修等について情報交換を行い、人事体制の向上を図っています。2021年度は、新入社員研修の実施にあたって国内グループ会社11社合同で研修を行いました。グループ合同の研修を通して、グループの理念・方針を伝えるとともに、グループの一員であるという自覚やより広い視点で業務に臨む姿勢を育むことをめざしています。

組織活性化ビジョン

「組織活性化ビジョン」とは、所属長一人ひとりが自らの言葉で、人財の育成に軸を置いた自組織のありたい姿と挑戦すべき目標、その実現に向けた具体的な方策を記述し、職場で共有することで、職場メンバーのモチベーションを最大限引き出すものです。2009年の導入以来、グループ各社に対象範囲を広げ、職場活性化に取り組んでいます。

さらなる組織活性化ビジョンの浸透とエンゲージメント向上をめざし2021年7月より、当ビジョンを活用した研修を実施しています。研修では、所属長自身のビジョンを発表し、中野COOと研修参加メンバーと対話を行っています。2021年度には、200名を超える所属長が参加しました。

社員意識調査の実施

キッコーマングループでは、「組織活性化ビジョンが浸透し、一人ひとりが生き生きと課題に取り組む、やりがいある職場の実現」のために、その進捗状況を把握し、今後の施策の立案・実行に活かすことを目的とした社員意識調査を実施しています。2021年度は対象会社を大幅に拡大し、より職場の状況を把握するため調査項目も拡充しました。

2021年度に実施した調査の結果から「顧客志向」「CSR」「インクルージョン」等を強みとして、「コミュニケーション」「キャリア開発」等を課題としてとらえています。調査結果をもとにやりがいある職場の実現に向けて各社・各所属において改善活動に取り組みます。

多様な人財が活躍できる環境づくり

キッコーマングループでは、さまざまな背景を持つ多様な社員が働いています。それぞれの社員が安心して業務を遂行し、能力や創造性を十分に発揮できる環境づくりをめざして、当社グループは諸制度の整備に取り組んでいます。

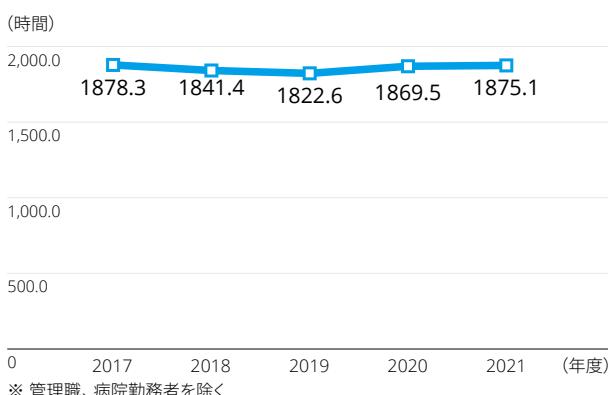
効率的な働き方を通じた生産性の向上

キッコーマンでは、生産性を向上するためには付加価値を高めるとともに業務改善や効率的な働き方が重要になると考えています。また、効率的な働き方の推進は、社員のワーク・ライフ・バランスの実現にも重要な意味があると認識しています。

2020年以降は新型コロナウイルス感染症防止対策の観点からもテレワークの推進が重要になったこともあり、在宅勤務のさらなる活用、オンライン会議の推奨、ペーパーレス化やシェアオフィスのトライアル運用、さらには通勤定期券のあり方見直しなどをプロジェクト形式で検討・実施し、効率的な働き方を推進し、2021年度の在宅勤務比率は43.7%となりました（製造部門・病院・出向者・休職者は集計対象から除く）。

また、労使による「働き方に関する検討委員会」を定期的に開催し、制度の運用状況や働き方に関する意見交換を行っています。

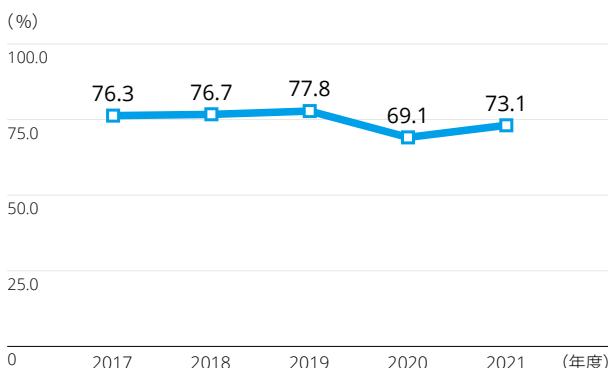
◆ 総労働時間の推移



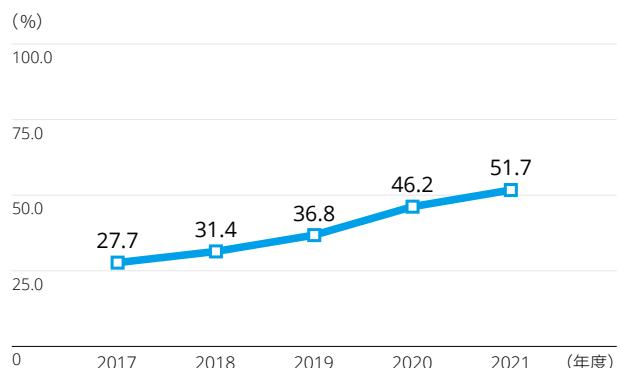
◆ 平均残業時間の推移



◆ 年次有給休暇取得率の推移



◆ 男性育児休暇取得率の推移



社員のために

◆働き方改革の主な取り組み

働き方改革に関するこれまでの制度名称・取り組み内容	主な特徴
フレックスタイム制度(1992年～)	月間を通じた総就業時間は変えずに、始業・終業時間を自由に決めることが可能。 ※研究開発、商品開発内の対象部門。
専門業務型裁量労働制(2011年～)	研究開発部門の対象者に、新規重要テーマとして会社が認定し本人が希望した場合。
・新幹線通勤制度(1990年～) ・在宅勤務制度(2017年～) ・配偶者帯同休職制度(2017年～)	より働き方の選択肢を広げ、社員の多様な通勤・勤務形態に対応。
労使による「働き方に関する検討委員会」設置(2017年～)	多様な働き方を推進し、生産性向上を促すための働き方改革実現に向け、労使で意見交換を行う場。
サマータイム(2018年)	社員一人ひとりの働き方を変革する契機とすることを目的に、始業時間の繰り上げ(45分間)を実施(7～8月)。
時差勤務制度(2019年～)	1日の所定労働時間は変えずに、始業・終業時間の前後が可能。
時差勤務、在宅勤務の適用対象者の拡大(2020年～)	新型コロナウイルス感染防止対策として、暫定的に通勤混雑時の公共交通機関利用の回避等、感染機会の低減。
在宅勤務の利用回数制限の解除(2020年～)	新型コロナウイルス感染防止対策として、日曜日から起算した1週につき2回(暦月単位では合計8回)を上限とした利用回数制限を暫定的に解除。
定年延長(2020年～)	60歳以降のシニア層が引き続き正社員として、培ってきた能力を発揮し、活躍できる機会を創出するため、定年年齢を65歳まで引き上げ。
適切な労働時間管理のあり方に に関する検討委員会設置(2020年～)	現状の労働時間管理に関する実態確認および課題点について、労使で意見交換を行う場。
在宅勤務におけるガイドライン策定(2021年～)	新しい働き方を見据えて在宅勤務が常態化していく中で、組織全体の活力や生産性向上につなげるため、在宅勤務における運用ガイドラインを策定。
在宅勤務規程の改定(2021年～)	在宅勤務利用が広がる中、表面化してきた課題に対応するため、時間外労働や休日に在宅勤務を行う場合の取り扱い、自宅の定義など、規程内容を改定。
在宅勤務手当新設(2021年～)	継続的な在宅勤務により発生する費用の充当を目的に、在宅勤務手当を新設。

女性社員が活躍できる環境づくりの推進

キッコーマンでは、女性社員が長期的に勤務し、活躍できる環境づくりをすすめています。2022年3月時点でのキッコーマンでの女性管理職数は40名（女性比率7.8%）でした。2024年度末までに女性管理職比率10%の目標を定めています。2017年度には「配偶者帯同休職制度」を新たに導入しました。この制度は、配偶者が転勤となった場合に離職ではなく休職という選択肢を提供することにより、仕事と家庭の持続的な両立支援を行うことを目的としたものです。また、女性社員が出産後も安心して勤務できる体制を整備するために、育児休業制度を法律施行より10年前の1981年に導入しました。2021年度の育児休業制度利用者は42名でした（男性の短期育児休業含む）。

障がい者雇用の取り組み

キッコーマングループは、障がいのある人が障がいのない人と同様の社会生活を送れる社会をめざす「ノーマライゼーション」の理念に基づき、障がい者の雇用と継続勤務が可能な職場環境の整備をすすめています。グループの基本的な考え方は、各企業、各職場での雇用を基本とし、さらに、2019年4月にはグループ全体の社会的貢献・雇用推進のためキッコーマンクリーンサービスを設立し、2019年7月に特例子会社として認定されました。2022年3月31日の障がい者雇用率は、キッコーマンで2.56%でした。

経営の現地化と上級管理職の登用

キッコーマングループでは、海外で事業を開拓する際に「経営の現地化」を重視しています。工場建設にあたっては、地域社会との共存共栄をめざし、できるだけ地元の企業と取り引きし、現地社員の登用も積極的に行ってきました。販売会社などでも同じ姿勢で事業を行っています。また、私たちは海外グループ会社の経営層および人事や経理の責任者などといった上級管理職に、現地の社員を積極的に登用しています。2022年3月時点における海外グループ会社の上級管理職に占める現地採用者の割合は51%でした。

主な社員支援制度

キッコーマンでは、社員のライフステージに合わせた制度の整備をすすめています。こうした取り組みにより、社員が安心して働く環境づくりをめざしています。

社員のために

◆ 主な社員支援制度

制度名称	主な特徴
育児休業制度(1981年～)	子が1歳6ヶ月に達した後の初めての4月末日まで育児休業の取得が可能。期間の延長・短縮が各1回可能。 短期育児休業 産後8週間の期間内において最大1週間の連続休暇の取得が可能(有給)。 ※男性対象
育児短時間勤務(1996年～)	妊娠したときから子が中学校就学前までの期間中で、1日2回を限度に最大2時間の短時間勤務が可能。
つわり休暇(2001年～)	妊娠期間中15日まで休暇取得が可能。
子供看護休暇(2003年～)	養育している子が中学校就学前まで、1子につき年間5日間の看護休暇の取得が可能。
介護休業制度(1978年～)	2年を限度に回数にかかわらず、申し出た期間の介護休業の取得が可能。
介護短時間勤務(1999年～)	1ヶ月を単位とする最長2年、1日2回を限度に最大2時間の短時間勤務が可能。
介護休暇(2010年～)	傷病者の介護を目的として、要介護者1名につき年間5日間の介護休暇の取得が可能。
休職者への情報の提供	休職者が安心して職場復帰できるよう、休職期間中に会社・職場情報を文書やeメールで提供。
計画年休(2015年～)	年休を計画的に取得する制度。
時間単位年休(2016年～)	1日単位だけではなく、半日または1時間単位で柔軟な年休取得が可能。
チャレンジ休職制度(2020年～)	社員の挑戦を支援するための休職制度。

健全な労使関係の維持

キッコーマンは、1998年に発表した労使トップによる「労使共同宣言」のもと、互いの立場を尊重した、信頼関係に基づく健全な労使関係を築いています。また、キッコーマンはユニオンショップ制を採用しています。

安定的な企業年金運用と社会的責任遂行の両立

キッコーマンでは、社員の意識や雇用状況等環境の変化に対応しながら企業年金を安定的に運営するため、規約型確定給付企業年金制度、企業型確定拠出年金制度を採用しています。また、企業年金において株式の所有や資金運用を委託する際には、地球環境・社会・企業統治の課題に配慮することで、企業の社会的責任を遂行していく姿勢を表明しています。

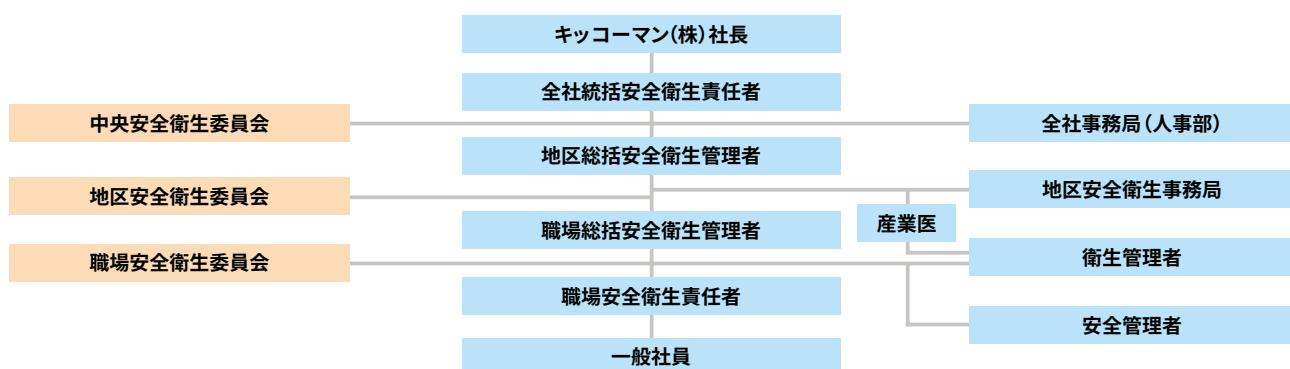
労働安全衛生の徹底

キッコーマングループは、社員が安全で衛生的な環境で働くことが企業経営の基盤であるとの考えのもと、労働安全衛生を徹底しています。キッコーマンでは、労使で構成する「安全衛生委員会」を通じ、OSHMS（労働安全衛生マネジメントシステム）を推進しています。

2021年度、休業災害が0件（前年1件）、不休災害が1件（前年7件）、微傷災害が13件（前年9件）発生しました。また、度数率^{*}は0でした。引き続きリスクアセスメントの全社的な展開によりゼロ災害に向けて取り組みを強化していきます。また、グループでの労働安全衛生水準を向上させるため、国内グループ各社が参加する安全衛生大会を開催し、安全衛生の取り組みについて情報共有を図っているほか、グループ各社で発生した労働災害とその対策について逐次、速報を共有し、類似災害の防止に努めています。

* 災害発生の頻度を示した指標。労働時間100万時間当たりの労働災害による死傷者数

◆安全衛生管理体制図（キッコーマン）



海外グループ会社での取り組み

キッコーマングループでは、海外グループ会社での労働安全衛生の取り組みを強化しています。KFI、KFE、KSPの各社では安全衛生委員会を組織し、体系的に安全衛生強化に取り組んでいます。海外グループ会社共通の取り組みとして、入社時に加えその後も定期的に業務に関連する安全衛生の研修や訓練を実施するとともに、保護具等の適正な使用を徹底しています。また、キッコーマン(株)海外管理部と連携し安全衛生情報等を共有するとともに、事故があった場合には迅速にキッコーマン(株)海外管理部に報告し、再発防止策を用意する体制を整備しています。

健康経営の取り組み

キッコーマングループは、人を大切にする企業文化を育み、社会の持続可能な発展に貢献する基盤に「社員の健康」があると考え、今中期計画の中に「社員のこころとからだの健康支援」を掲げています。

キッコーマンでは、健康診断・人間ドックの受診促進、ストレスチェックの受検促進など、疾病の早期発見・早期治療に関するものと、分煙対策やワーク・ライフ・バランス推進などの働きやすい環境づくりに取り組んでいます。その結果、2019年度よりキッコーマン(株)、およびキッコーマン食品、キッコーマンビジネスサービスにて、健康経営優良法人(大規模法人部門)の認定を受けています。*

* 健康経営優良法人2022(大規模法人部門)認定：2022年3月9日～2023年3月31日

「こころとからだの健康支援」の体制強化

キッコーマングループは、「社員のこころとからだの健康支援」を実現するため、体制を強化し、社員が健康で生き生きとその能力を最大限に發揮する環境づくりをサポートします。

キッコーマンでは、社員の健康を維持・増進するため、健康診断の要再検者に対する産業看護師のフォロー、健診結果が閲覧できるwebサイトを提供しています。また、外部専門機関と提携し、24時間年中無休で健康や医療についてキッコーマン社員および家族が相談できる「ファミリー健康相談」や、社員と家族の「心と体の相談」を実施する「キッコーマン・カウンセリング制度」を運用することで、メンタルヘルスを含めた相談ができる体制をとっています。

人財関連データ

◆ 従業員関連データ

連結従業員数	7,686
国内従業員数	3,241
キッコーマン従業員数	1,719
新卒採用人数	36
離職者数(定年退職者除く)	28
うち早期退職利用者数	5
新入社員3年未満離職率	5.5%
管理職数	513
うち女性数(比率)	40(7.8%)
従業員1人あたりの年間総労働時間	※ 管理職、病院勤務者除く 1875.1
従業員1人あたりの年間残業時間	※ 管理職、病院勤務者除く 12.2
病気休職者数	7

2022年3月31日現在

コンプライアンス

キッコーマングループ行動規範

「キッコーマングループ行動規範」は、「安全の確保と地球環境との共生」「公正かつ自由な競争による事業活動」「企業情報の開示とコミュニケーションの促進」「人権の尊重と明るい職場環境づくり」「国内外の法令、規則の順守と社会秩序の維持」「積極的な社会貢献活動」の6項目からなり、倫理観と使命感を持って業務を遂行し社会の発展に貢献することを宣言しています。また、日本語版に加えて、英語、中国語、ドイツ語、フランス語、オランダ語、スペイン語、ロシア語、イタリア語、ポルトガル語、韓国語、タイ語版を作成し、国内外グループ各社での周知徹底を図っています。

キッコーマンの執行役員や管理職層の全社員、国内外グループ会社の社長等には、毎年1回、「キッコーマングループ行動規範」の順守を誓う誓約書の提出を義務づけ、グループ全体で企業倫理と順法精神に則った行動の実践に努めています。

コンプライアンス推進に向けた施策

「キッコーマングループ企業倫理委員会」の設置

キッコーマングループは、弁護士等社外有識者2名とキッコーマン(株)の取締役・執行役員等を含む計6名が参加する「キッコーマングループ企業倫理委員会」を設置し、「キッコーマングループ行動規範」の順守等に努めています。同委員会は、腐敗行為を含むコンプライアンスに関する事項について、キッコーマン(株)代表取締役、取締役会、および監査役会に報告を行い、必要に応じて指示を受けられる体制を整備しています。

グループ企業倫理ホットライン

キッコーマングループでは、国内グループ会社全体から通報を受け付ける内部通報窓口として「グループ企業倫理ホットライン」を設けています。海外についても、主要会社には内部通報窓口の設置をすすめています。「グループ企業倫理ホットライン」では、情報提供者の保護を図るため、希望に応じて匿名で通報できる体制を整えています。「企業倫理委員会規程」および「内部通報規程」に基づき、腐敗行為を含むさまざまな案件について、企業倫理委員会において調査、審議等を行い、解決に向けて取り組んでいます。2021年度は21件の通報があり、解決を図りました。

コンプライアンス調査

キッコーマングループでは、キッコーマン(株)監査部による定期的な監査とキッコーマン(株)法務・コンプライアンス部による日常的な指導に加え、法務担当役員等による海外グループ会社を対象としたコンプライアンス状況視察も実施しています。また、2021年度は前年度に実施した企業倫理に関するアンケートに基づき、結果の社内共有や、結果に基づく改善活動等、各種取り組みを行いました。その他現場に根ざした啓発活動を行い、グループコンプライアンスの一層の強化を図っています。

コンプライアンス

コンプライアンス推進連絡会

グループ会社数の増加および業種の多様化にともなってグループ各社の課題に対応したコンプライアンス強化が重要になる中、コンプライアンス意識の現場までの浸透を目的として、2011年より国内グループ各社から「コンプライアンス推進委員」を任命しています。

「コンプライアンス推進委員」はグループ企業倫理委員会事務局（キッコーマン（株）法務・コンプライアンス部）が主催する「コンプライアンス推進連絡会」に参加し、コンプライアンス教育プログラムの検討・作成や、法令等の理解を深める研修受講のほか、グループ内でのコンプライアンス活動の好事例の情報共有等を行っており、各種施策を各社の現場まで浸透させる役割を果たしています。

コンプライアンス教育・啓発活動

キッコーマングループでは、「キッコーマングループ行動規範」に沿って企業倫理の周知徹底を図るため、所属長や新任管理職を対象とした研修会等でコンプライアンス教育を実施しているほか、新入社員研修時等のカリキュラムにもコンプライアンス教育を組み込んでいます。また、キッコーマン（株）法務・コンプライアンス部がオンラインシステムを活用し、個別のグループ会社を対象としたコンプライアンス研修も実施しています。2021年度は、コンプライアンス強化月間による意識啓発を実施するとともに、法令順守・法改正対応等に関するコンプライアンス研修を国内外グループ会社で23回開催しました。

コンプライアンス・ハンドブック

キッコーマングループでは、グループにおけるコンプライアンス意識の定着をより確かなものとするために「キッコーマングループ コンプライアンス・ハンドブック」を2011年10月に制作し、国内グループ会社社員に配布しました。2021年度には内容を更新した改訂版ハンドブックの再配布を行いました。本冊子では、「キッコーマングループ行動規範」をもとにしたコンプライアンス違反につながる具体的な事例を取り上げています。身近な例を挙げることで問題意識を醸成するとともに、職場での実践につなげています。



コンプライアンス・ハンドブック

企業の社会的責任調査

キッコーマングループでは、コンプライアンス状況等の網羅的な把握と改善を目的として「コンプライアンス調査」を2010年度から2013年度まで実施しました。社会的な関心の高い項目を追加し、「コンプライアンス調査」の内容をより拡充させた「企業の社会的責任調査」を2014年度から実施しています。2021年度「企業の社会的責任調査」では、法令順守、内部統制、キッコーマングループのルール順守、行動規範、危機管理、社会課題等に関する設問のもと、対象グループ会社の状況を確認しました。また、調査結果をもとにフォローアップを実施しました。

腐敗行為防止への取り組み

キッコーマングループは、「キッコーマングループ行動規範」に則り、贈収賄や汚職等の腐敗行為を容認しない姿勢で臨んでいます。また、キッコーマンは2001年に国連グローバル・コンパクトに署名し、2004年に腐敗防止原則が追加されて以降は、腐敗防止原則を含む10原則の支持を表明してきました。近年、米国連邦海外腐敗行為防止法(US FCPA)や英国贈収賄法(UK Bribery Act 2010)をはじめとして世界的に腐敗行為防止の取り組みが強化される中、キッコーマングループでは腐敗行為防止をより一層強化する取り組みをすすめています。

「キッコーマングループ行動規範」における腐敗行為防止の表明

キッコーマングループは、2002年8月に「キッコーマングループ行動規範」を制定しました。「キッコーマングループ行動規範」の6項目のうち、第5項目のタイトルを「国内外の法令、規則の順守と社会秩序の維持」とし、その項目中にて腐敗行為防止の理念を表明しています。また、キッコーマンの執行役員、管理職層の全社員と国内外グループ会社の社長等には、毎年1回、「キッコーマングループ行動規範」の順守を誓う誓約書の提出を義務づけています。

腐敗行為防止に向けた社内コミュニケーションと研修

キッコーマングループでは、腐敗行為防止に対する経営の姿勢を社員に伝えるため、キッコーマン(株)CEOおよびCOOによる腐敗行為防止を含む法令順守徹底のメッセージを、経営幹部が集まる会議や社内コミュニケーション媒体で発信しています。また、国内外グループ各社で「キッコーマングループ行動規範」の読み上げ等を実施し、社内への浸透を図っています。加えて、法務・コンプライアンス担当役員等による海外グループ会社へのコンプライアンス状況視察を定期的に実施し、現場に根ざした啓発活動を行っています。

コンプライアンス

腐敗行為防止に関するリスク評価

2012年度に、キッコーマングループでは国連グローバル・コンパクト・セルフアセスメント・ツールを使った腐敗行為を含む自己評価を全社的に実施しました。その後も、贈収賄リスクが危惧される一部地域での事業については、ヒアリングとリスク評価を行いました。

取引先との取り組み

キッコーマングループでは、取引に関するグループの考え方や理念・方針について業務委託先を含む取引先に伝えるため、2013年度に「キッコーマングループ 取引方針（取引方針）」を定めました。取引先へ取引方針を説明する際には、腐敗行為防止を含む国連グローバル・コンパクトの原則およびキッコーマングループの腐敗行為防止に対する姿勢を説明しました。また、取引先に依頼する重点項目には「商取引」として、「不当な贈答・接待の禁止」等の腐敗行為防止に関する項目を挙げています。

腐敗行為および反競争的行為に関する違反事例と実施した措置

2021年度、キッコーマングループでは腐敗行為および反競争的行為に関する違反事例はありませんでした。また、当該行為に関する内部通報もありませんでした。このため、違反に対する措置は取られませんでした。

適切な納税に対する取り組み

キッコーマングループでは、企業市民としての責任を果たし、社会の健全な発展に貢献するためには、事業を行う国や地域で適切な納税を行うことは重要な意味を持つと認識しています。この考えに基づき、私たちは事業を行う国や地域における納税に関する法令およびその精神を順守しています。

事業のグローバル化にともなう取り組み

キッコーマングループの事業がグローバル化するにつれて、異なった国や地域に所在するグループ会社間の取引も増えています。そうした際に発生する移転価格について、キッコーマングループでは必要に応じて各国の税務当局などと協議を行っています。グループの事業を正確に伝えるとともに、公正性を重視した姿勢で情報交換を行い、適切な納税に向けた取り組みをすすめています。納税に関する重要な案件については、取締役会への報告をCFOから適宜行い、取締役会からの指示を受けられる体制を整えています。また、グループでは、事業所の所在国以外にある租税回避地（タックスヘイブン）の計画的な使用は行っていません。

法人税等に関する情報開示

キッコーマングループの法人税等の情報はウェブサイト*で公開しています。2021年度の法定実効税率は30.5%でした。

詳しい情報はウェブサイトをご覧ください。

 <https://www.kikkoman.co.jp/ir/lib/yoho.html>

株主・投資家のためには

適時・適切な情報開示

キッコーマン(株)は、「公平性」「公正性」「適時性」を重視した情報開示とIR活動を実施しています。国内のみならず米国、欧州でのIRミーティングを実施しているほか、説明会に参加できない投資家にも配慮し、ウェブサイトでも各種の公表資料を速やかに公開しています。

2021年度は、アナリスト・機関投資家を対象にした決算説明会や国内外の機関投資家との個別ミーティングを実施しました。今後も、株主・投資家の皆様のご意見を取り入れながら、当社をさらに理解していただくための活動をつづけていきます。

開かれた株主総会

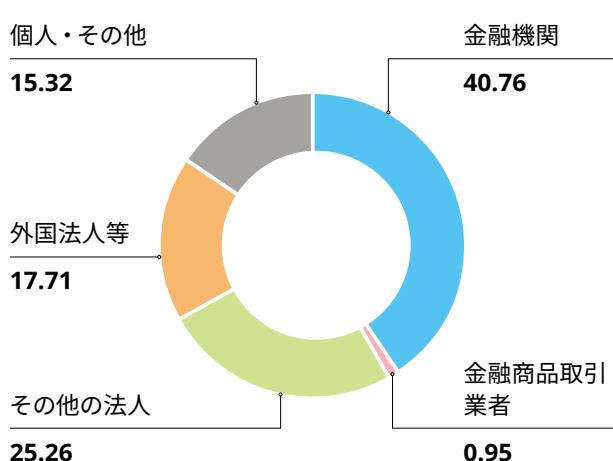
キッコーマン(株)は、より多くの株主にご出席いただくために、毎年株主総会の集中日とは異なる日程で株主総会を開催しています。また、株主総会の議題を十分ご検討いただくため、通常株主総会開催日の3週間以上前に招集通知を発送しています。海外の株主に向けては、招集通知の英語訳を作成し、当社ウェブサイトに掲載しています。また、株主の議決権行使に対する一層の便宜を図るため、インターネットによる議決権行使を可能にするとともに、機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームにも参加しています。

株主還元と内部留保金

キッコーマン(株)は、株主に対する配当政策を重要な経営課題のひとつと位置づけています。その基本方針として、企業基盤の強化、今後の事業の拡充、連結業績等を勘案しながら利益配分を行っています。2022年3月期は、普通配当61円の配当を行いました。また、当社グループの商品をよりご理解・ご支援いただくため、単元株主の皆様に株主優待制度を実施しています。

内部留保金は、長期的な視点に立ち、海外への投融資、製造設備の合理化投資、事業化指向の研究開発投資、新規需要を喚起するための市場投資、戦略的な事業投資等、企業価値の増大のための諸施策に活用していきます。

◆ 株式の分布状況 (所有者別株式分布状況)



格付評価

財務の健全性を示す指標のひとつとして、格付機関による評価が挙げられます。格付評価は資本市場から見た当社の評価であるという観点を踏まえ、当社は財務戦略上、格付を重要な指標のひとつとして位置づけています。

(株)格付投資情報センターによる2022年11月末時点でのキッコーマン(株)の格付はA+でした。今後も、格付の維持と向上に努めています。

ESG指数への組み入れ状況

ESGは、環境(Environment)、社会性(Social)、コーポレート・ガバナンス(Governance)の頭文字を指し、企業評価機関が企業のESGへの取り組みを評価して組み入れ銘柄を決める指数をESG指数といいます。

キッコーマン(株)は、環境・社会・ガバナンスのグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズであるFTSE4Goodインデックスシリーズの構成銘柄に組み入れられました。また、MSCIジャパンESGセレクト・リーダーズ指数、FTSE Blossom Japan Index等にも組み入れられました(2022年11月末時点)。



FTSE4Good

ウェブサイト:

↗ <https://www.ftserussell.com/products/indices/ftse4good>

「株主・投資家のため」に関するその他の取り組み等について詳しい情報はウェブサイトでご覧ください。

↗ <https://www.kikkoman.co.jp/ir/>

持続可能な調達

公正な取引の徹底

キッコーマンは、仕入先の選定と取引に際して「キッコーマングループ行動規範」に則って公平無私な態度で臨み、担当者個人の好みや情実を加えず、品質・価格・能力を重視しています。この方針に沿って購買活動を行うマネジメントシステムとして、「購買管理規程」を定めています。新規仕入先を選定する際には、評価基準に基づいて評価を行い、また継続して取引をしている仕入先についても定期的に再評価し、仕入先に対する公平性と新規仕入先の参入機会を確保しています。なお、リスク管理の観点から、複数の仕入先から原材料・資材を調達しています。

良好なパートナーシップの構築

キッコーマンは、仕入先との適正で良好な関係を構築・維持するため、キッコーマンビジネスサービス購買部が中心となり、密度の高いコミュニケーションを心がけています。全ての仕入先と、新規取引の際には「取引基本契約書」を交わし、コンプライアンスに関する説明を必ず実施しています。さらに、下請取引の締結時には、下請法についても説明しています。

グループによる集中購買

キッコーマンビジネスサービス購買部では、当社グループの宝醤油、日本デルモンテ、キッコーマンソイフーズ等国内製造各社の購買機能を融合し、集中購買を行っています。融合購買部として、仕入先との公正な取引および良好なパートナーシップ構築に尽力しています。

原材料の品質の確保

キッコーマンは、仕入先と協働して原材料の品質確保を図っています。食品原材料の調達においては、生産履歴をチェックするとともに、残留農薬についての自主検査を実施しています。また、有機作物やNon-GMO（非遺伝子組換え）作物を調達する場合は、「有機確認証明書」の取得や、原産地調査、IPハンドリング立会検査等により、調達品の品質の維持・向上を図っています。

調達における環境配慮

キッコーマンは容器包装の調達にあたって、仕入先と協働で環境負荷の少ない容器の開発に取り組んでいます。当社グループのこうした姿勢を明確に示すため、2007年度に「容器包装に関する指針」を策定しました。この指針は、容器包装における環境負荷の低減、お客様満足の向上を推進していくことを定めたものです。仕入先に指針の内容をご理解いただくことで、仕入先との協働による環境負荷低減への取り組みを強化していきます。

また、このほかにも、原材料・資材等の仕入先に対し、廃棄物の発生を抑制する梱包形態の採用や、搬入車両のアイドリングストップ励行等を要請しています。

原材料を発注する際には、仕入先やグループ会社である総武物流と協力し、商品配送の帰り便を調達品の配送に利用する等、トラック配送を効率化し環境負荷の低減を図っています。

キッコーマングループ 取引方針

キッコーマングループでは当社グループの考え方を取引先に伝えるために「キッコーマングループ 取引方針(取引方針)」を2013年度に作成しました。取引方針では、当社グループの取引に関する基本的な考え方や理念・方針等の説明に加えて、取引先に順守を求める国連グローバル・コンパクトの原則等に基づいた重点項目を挙げています。

◆ 取引方針 重点項目

品質と安定供給

- 製品やサービスの品質および安全性の維持・改善
- 製品やサービスを安定的に供給するための体制づくり

人権

- 国際的な基準に従い、人権を尊重している
- 人種、民族、国籍、宗教、信条、性別、出自、障がい、病気、年齢等による差別を行わない

労働慣行

- あらゆる形態のハラスメント禁止
- 最低就労年齢基準の順守
- 拘束労働および過酷な懲罰の禁止
- 安全で衛生的な職場環境の提供
- 法令で定められた以上の賃金の支払い
- 労働時間に関する法令順守
- 労働者に認められた諸権利の尊重

環境対策

- 廃棄物の適正処理および削減に向けた取り組み
- 温室効果ガス排出抑制に向けた取り組み
- 自社が事業活動を行っている国・地域での環境関連法規の順守および推進体制

商取引

- 反社会的勢力との取引の禁止
- 不当な贈答・接待の禁止
- 自社サプライヤーへの強要禁止

持続可能な調達

基本的な考え方

キッコーマングループは、物品やサービスの調達にあたって持続可能性に配慮した取り組みをすすめます。当社グループは食の安全や品質を追求するとともに、組織統治、人権、労働慣行、環境、公正な事業慣行、消費者課題、コミュニティ参画の観点から、社会と当社グループの双方にとって将来にわたって持続可能な調達を推進します。

キッコーマングループ 持続可能な調達方針

「キッコーマングループ 持続可能な調達方針」では、当社グループが実施する活動に加えてサプライヤーと協働で取り組む内容を6項目にまとめています。

また、方針に基づいたガイドラインとして「容器包装ガイドライン」「森林資源利用ガイドライン」「大豆調達ガイドライン」を制定し、より具体的な活動の推進につなげています。

◆ 持続可能な調達方針の項目

1. サプライチェーンでの取り組み
2. ガイドラインの制定
3. サプライヤーおよび物品やサービスの選定
4. 社内教育
5. サプライヤーへの要請
6. サプライヤーとの協働による改善

Sedexへの参加

キッコーマングループは、グローバルサプライチェーンにおける倫理的かつ責任あるビジネス慣行の促進を目的に、人権や環境等の情報を管理・共有するプラットフォームを提供する非営利団体Sedex (Supplier Ethical Data Exchange)に加盟しています。2021年度はSedexの当社グループ内の活用をすすめるとともに取引先への展開を行いました。



地域社会の一員として

主な社会活動

フードバンクへの商品提供

キッコーマングループは、日本および米国で2009年度から商品をフードバンク団体へ寄付する活動をしています。フードバンク(食料銀行)とは、食品関連企業から食品の提供を受けて支援を必要としている福祉分野の施設に無償で寄贈する活動で、まだ食べられるのに処分されている食品を有効活用する活動として注目されています。キッコーマングループでは、フードバンクを通じた取り組みによって福祉施設等を支援するとともに、食品廃棄を減らすことで環境への負荷を軽減させています。

キッコーマン食品等では、賞味期限が1カ月以上ありながら、ラベルの汚れ等品質には問題のない理由で販売できない商品をセカンドハーベスト・ジャパンへ寄付しています。

「食」の体験学習の開催

キッコーマングループは、2003年度から工場のある地域で親子の「食」体験を開催しています。このプログラムでは、おいしく食べることや地域への興味の喚起を促すことをめざして、親子を対象に「食」をテーマとした体験学習プログラムを企画・実施しています。運営は社員ボランティアがサポートしています。また、マンズワインやマンジョウみりんの工場では、大人を対象にした「食」の体験学習を開催しています。(2021年度は新型コロナウイルス感染拡大防止のため休止しました。)

「子どもの食応援ボックス」への協賛

キッコーマン(株)は、公益社団法人セーブ・ザ・チルドレン・ジャパンによる「子どもの食応援ボックス」に協賛し、商品の提供を行いました。「子どもの食応援ボックス」は、学校給食がなくなり、子どもたちの食が不十分になりやすい長期休暇に合わせて経済的に困難な状況に置かれた子育て世帯に食品等を届ける活動で、2021年度は6,380世帯に届けられました。



配布前作業の様子

野田市の英語教育の後援—青少年の教育・育成

キッコーマンは、子どもたちがコミュニケーション能力を高めて世界で活躍する人財に育つことを願い、2007年度から野田市の英語教育を支援しています。

YFU交換留学プログラムの支援—青少年の教育・育成

キッコーマングループは、国際交流組織であるYFU (Youth For Understanding)が実施している交換留学プログラムを「キッコーマン・スカラシップ」(奨学金)という形で1979年から毎年継続して支援しています。(2021年度の交換留学プログラムは中止となりました。)

アスリートの支援

キッコーマン(株)は、日本オリンピック委員会(JOC)が行っているトップ・アスリートの就職支援ナビゲーション「アスナビ」の趣旨である「企業がトップ・アスリートを雇用や活動の面で支援することにより、トップ・アスリートの生活環境を安定させると同時に、企業の社会貢献や社内の連帯感創出に繋がることを期待する」に賛同し、オリンピックをめざすトップ・アスリートを採用しています。

◆「アスナビ」を活用したトップ・アスリートの採用

2011年度 竹下百合子選手(カヌー)、上田春佳選手(水泳／競泳)、2016年度 浜田千穂選手(レスリング)、2017年度 清和田雅美選手(空手)、2021年度 尾野真歩選手(空手)、2022年度 花車優選手(水泳／競泳)

社員のボランティア活動の支援

キッコーマンは、「マッチング寄付制度」「コミュニティ活動支援制度」「ボランティア休職制度」により、ボランティア活動への社員の積極的な参加を支援しています。NGO・NPOを支援するための書き損じはがきや古本の収集活動等を展開しています。

収集ボランティア活動

キッコーマングループの社員を対象に、収集ボランティア活動に取り組んでいます。これは使用済み切手、未使用切手、不用な本・雑誌、外国紙幣等を社員から募り、国際協力NGOを通して発展途上国の支援活動等に活用する活動です。2021年度に提供された使用済み切手等は、インド・インドネシアの持続可能な農業および農村開発のプロジェクト等に寄付されました。



収集した使用済切手

食文化の継承と発展

キッコーマンでは、「食」に関する講演会、料理講習会、施設の運営を通じて、日本と世界の食文化の継承・発展に力を注いでいます。

しょうゆを中心とした食文化の研究と情報発信

野田本社にある「キッコーマン国際食文化研究センター」では、「発酵調味料・しょうゆ」を基本とした食文化の研究、食に関する情報の収集、フォーラム・セミナーの開催等の活動を展開しています。また、研究内容や収集した情報・資料は、図書施設や企画展、ウェブサイト等で一般公開し、「食文化の国際交流・融合」の推進に貢献しています。

食文化と料理の講習会

キッコーマン東京本社「KCCホール」では、料理研究家やシェフ等の「食」のプロたちを講師とし、日本の食文化と料理、世界の食文化と料理、食と健康等のジャンルごとに、講演と料理実演の講習会を実施しています。2021年度はオンライン講座にて実施しました。

キッコーマン総合病院

キッコーマン(株)は、当社グループの創業の地である千葉県野田市で総合病院を経営し、地域のために高品質な医療サービスの提供に取り組んでいます。キッコーマン総合病院の起源は、1862年にしょうゆ醸造家の一家が蔵で働く蔵人たちやその家族のために設けた養生所といわれています。その後、1914年には野田病院として開院し、1973年より「キッコーマン総合病院」となりました。

キッコーマン総合病院は新病棟の建設を行い、2012年に竣工し、新規開院しました。新しい病院内は患者さんの癒しの空間として、アートワーク、絵画、屋上庭園等を設置しています。また、日本で唯一の食品メーカーが設立した総合病院として、「日本一おいしい病院食への挑戦」を掲げています。おいしい減塩食レシピ等は、レシピ本としても発行しています。



海外での主な社会貢献活動

北米

慈善基金団体の運営

米国のしょうゆ製造会社であるKFIでは1993年に慈善基金団体である「Kikkoman Foods Foundation Inc.」を設立しました。この団体を通して、KFIは現地教育機関への寄付活動や災害義捐金の拠出を行っています。2013年、Kikkoman Foods Foundation Inc.はウィスコンシン大ミルウォーキー校に100万ドルを寄付しました。この寄付金は、同大学のライフサイエンス学部が水環境について研究する“the Kikkoman Healthy Waters Environmental Health Laboratories”の設立に役立てられました。

米国でのフードバンクの取り組み

社会貢献活動の一環としてKSUは米国フードバンク団体への食品の寄付活動を2010年より実施しています。

欧州

オランダでの水質向上プロジェクト

オランダのしょうゆ製造会社であるKFEでは1997年よりオランダ・フローニンゲン州にあるザウドラーーデル湖の水質改善プロジェクトに協力しています。本プロジェクトの水質浄化のメカニズムは、「自然の力をエネルギー源とし、自然の治癒力で浄化すること」が特徴で、広大な水質浄化工業を湖の隣に設け、風の力を利用して少しずつ湖の水を汲み上げつつ水生生物や微生物等の働きによって徐々に浄化し、浄化された水を湖に戻しています。KFEの支援で導入された湖水汲み上げ用の風車は、「キッコーマン風車」と名づけられています。



キッコーマン風車

地域社会の一員として

アジア

シンガポールでの水浄化プロジェクト

シンガポールのしょうゆ製造会社であるKSPは、2010年にシンガポールの都市型庭園「ガーデンズ・バイ・ザ・ベイ」内にある「キングフィッシャー・レーキ」の整備を支援しました。「キングフィッシャー・レーキ」は、公園内の水生植物等の自然を利用して水を浄化する環境にやさしい浄化システムを有しており、シンガポールの水問題解決に貢献することが期待されています。KSPの緑化への貢献が評価され、KSPはシンガポール政府より「自然遺産の木」を授与されました。

また、2021年にはシンガポールの水資源と環境保全を目的として、同庭園の新たな自然保護区「キングフィッシャー・ウェットランズ」の開発を支援しました。絶滅危惧種を含む200本のマングローブが植えられ、130種類の鳥類等、さまざまな野生生物の宝庫にもなっています。



キングフィッシャー・ウェットランズ

シンガポールでのマングローブ植樹プロジェクト

2015年度、シンガポールのスンガイ湿地へのマングローブ植樹に対してKSPは50万シンガポールドルを寄付しました。都市化がすすむシンガポール国内の湿地帯へマングローブを植樹することで、さまざまな生物が生息する生態系の維持活動を支援しました。

中国での食文化交流に関する取り組み

2010年の上海万博・日本産業館において料亭“紫MURASAKI”を出店した際に上海大学の学生にご参加いただき、円滑な運営を支えていただきました。その後、2010年10月に上海大学外国語学院日本語学部とキッコーマングループの間で、「KIKKOMAN “紫 MURASAKI”」基金を創設し、奨学金や優秀奨学生の日本研修等の支援を開始しました。また、中国の大学や専門学校等での食文化に関する講演会等の活動を実施しています。

アフリカの栄養改善に向けた取り組み

2013年末から16年の計3年間、JICAの支援を受けケニアにおいて発酵を基盤とした栄養改善の事業調査を行いました。雑穀を利用した麹造りや、甘酒をベースとした調理技術を現地で確立しました。一方で、残念ながら衛生環境面等から一般住民への技術普及は困難であることも判明しました。また現地児童の栄養改善には大豆食の推進が効果的で、当社の大豆加工技術が有効であることを確認しました。

JICA調査後は、当社技術による加工大豆をベースとした高タンパク食品の現地製造と供給について検討を継続しています。アフリカの子どもたちの「発育阻害(Stunting)」解決に貢献するため、安価でおいしく栄養価の高い食品の開発と供給に取り組みます。

その他の地域では、カンボジアでの小学校設立支援や南アフリカでのエイズ防止活動の支援等をこれまでに実施してきました。

パートナーシップ

パートナーシップを通じた取り組み

キッコーマングループでは、さまざまな外部団体や組織と連携・協働しています。こうしたパートナーシップを活用することで、社会面や環境面を含む事業活動に幅広い知見を反映させる取り組みをすすめています。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

キッコーマンは、2001年に国連の提唱する国連グローバル・コンパクトに日本企業として初めて署名しました。これは、企業の責任ある行動によって、グローバルな課題を解決していくという国連グローバル・コンパクトの趣旨に賛同したためです。キッコーマン(株)は国連グローバル・コンパクトの日本におけるローカルネットワークであるグローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパンの理事会員として、分科会に参加する等の活動を行っています。

グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

 <https://www.ungcjn.org>

ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム

キッコーマン(株)は、消費財および流通業界のグローバルネットワークであるザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム(CGF)に参加しています。CGFは、非競争分野における課題解決に向けて協働を呼びかけており、その一環として日本サステナビリティ・ローカル・グループを設立する等の活動を行っています。キッコーマン(株)は、社会的サステナビリティスタディーグループに参加する等の活動を行いました。

ザ・コンシューマー・グッズ・フォーラム

 <https://www.theconsumergoodsforum.com>

日本気候リーダーズ・パートナーシップ

キッコーマン(株)は、日本気候リーダーズ・パートナーシップ(JCLP)に正会員として参加しています。JCLPは、持続可能な脱炭素社会の実現には産業界が健全な危機感を持ち、積極的な行動を開始すべきであるという認識のもとに設立された日本独自の企業グループで、「①脱炭素化を経済活動の前提としてとらえ、持続可能な脱炭素社会の実現をめざす、②持続可能な脱炭素社会に向けた共通のビジョンを描き、参加企業が自らコミットメントを掲げ、率先して実行する、③社会の変化を加速するために積極的なメッセージを発信し、アジアを中心に活動する」を活動目的としています。JCLPでは分科会に参加する等して情報収集等を行っています。

日本気候リーダーズ・パートナーシップ

 <https://japan-clp.jp/>

これらの団体のほかにも業界団体等への参加を通じた活動を行っています。

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

SDGs対照表

キッコーマングループでは、SDGs達成に貢献することをめざして幅広い取り組みを行っています。

注記がなければ非財務セクションのページ番号を記載し、コーポレートセクションのページ番号の場合にはページ番号(コ)と記載しています。

目標	コーポレートレポート内項目			
1 主な社会活動 P67				
2 研究開発 P35	健康な食生活に貢献する商品の展開 P35		よりよい食習慣に向けた情報提供 P35	
3 キッコーマングループの食育活動 P42	主な社会活動 P67			
4 健康な食生活に貢献する商品の展開 P35		よりよい食習慣に向けた情報提供 P35		キッコーマン総合病院 P69
5 海外での主な社会貢献活動 P70		アスリートの支援 P68		
6 よりよい食習慣に向けた情報提供 P35		キッコーマングループの食育活動 P42		
7 ワーク・ライフ・バランス P56(コ)		責任あるマーケティング表現および広告 P36		人権デューデリジェンス P47
8 多様な人財が活躍できる環境づくり P52				
9 水関連リスクへの対応 P22		海外での主な社会貢献活動 P70		
10 気候変動 P15		再生可能エネルギーの活用 P16		エネルギー・資源フロー P26
11 ISO14001を用いた適切な管理と公害防止 P28				
12 ワーク・ライフ・バランス P56(コ)	人権デューデリジェンス P47		多様な人財が活躍できる環境づくり P52	
13 健全な労使関係の維持 P55		労働安全衛生の徹底 P56		人財の考え方 P49
14 研究開発 P35		パートナーシップを通じた取り組み P72		
15 人権デューデリジェンス P47		多様な人財が活躍できる環境づくり P52		コンプライアンス P58
16 海外での主な社会貢献活動 P70				
17 気候変動 P15		水関連リスクへの対応 P22		資源の活用 P26
18 森林の保全 P25		エネルギー・資源フロー P26		「安全」と「安心」の視点で取り組む品質保証 P32
19 よりよい食習慣に向けた情報提供 P35		責任あるマーケティング表現および広告 P36		お客様満足の追求 P37
20 キッコーマングループの食育活動 P42		人権デューデリジェンス P47		
21 気候変動 P15		スコープ別の温室効果ガス排出量 P15		再生可能エネルギーの活用 P16
22 TCFD提言に基づく開示 P16		森林の保全 P25		ISO14001を用いた適切な管理と公害防止 P28
23 水関連リスクへの対応 P22				
24 水関連リスクへの対応 P22		森林の保全 P25		ISO14001を用いた適切な管理と公害防止 P28
25 人権デューデリジェンス P47		コンプライアンス P58		主な社会活動 P67
26 海外での主な社会貢献活動 P70		パートナーシップを通じた取り組み P72		
27 人権デューデリジェンス P47		持続可能な調達 P64		パートナーシップを通じた取り組み P72

コーポレートセクション 地球環境 食と健康 人と社会

GRIスタンダード対照表(内容索引)

本報告書内に掲載されているものについてはページ番号を、当社ウェブサイトに掲載しているものについてはテキストリンクをそれぞれ掲載しています。
注記がなければ非財務セクションのページ番号を記載し、コーポレートセクションのページ番号の場合にはページ番号(コ)と記載しています。

	番号	記載内容	掲載箇所
共通スタンダード			
GRI 102 : 一般開示事項 2016			
1. 組織のプロフィール	102-1	組織の名称	2、78
	102-2	活動、ブランド、製品、サービス	44-50(コ)
	102-3	本社の所在地	本報告書裏表紙
	102-4	事業所の所在地	78
	102-5	所有形態および法人格	会社概要
	102-6	参入市場	44-50(コ)
	102-7	組織の規模	7-8(コ)
	102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	57
	102-9	サプライチェーン	51-52(コ)、64-66
	102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	—
	102-11	予防原則または予防的アプローチ	62(コ)
	102-12	外部イニシアティブ	64(コ)、72
	102-13	団体の会員資格	64(コ)、72
2. 戦略	102-14	上級意思決定者の声明	4(コ)、9-12(コ)、17-20(コ)
	102-15	重要なインパクト、リスク、機会	有価証券報告書
3. 倫理と誠実性	102-16	価値観、理念、行動基準・規範	1-2(コ)、13-14(コ)、61(コ)
	102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	61(コ)
4. ガバナンス	102-18	ガバナンス構造	57(コ)
	102-19	権限移譲	57-58(コ)
	102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	10、14
	102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	53(コ)
	102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	57-60(コ)
	102-23	最高ガバナンス機関の議長	60(コ)
	102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	57-58(コ)
	102-25	利益相反	コーポレートガバナンス報告書
	102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	コーポレートガバナンス報告書
	102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	コーポレートガバナンス報告書
	102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	コーポレートガバナンス報告書
	102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	15-16(コ)、27-34(コ)、10
	102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	62(コ)
	102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	2、10
	102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	10
	102-33	重大な懸念事項の伝達	—
	102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	—
	102-35	報酬方針	コーポレートガバナンス報告書
	102-36	報酬の決定プロセス	コーポレートガバナンス報告書
	102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	—
	102-38	年間報酬総額の比率	—
	102-39	年間報酬総額比率の増加率	—
5. ステークホルダー・エンゲージメント	102-40	ステークホルダー・グループのリスト	53(コ)
	102-41	団体交渉協定	—
	102-42	ステークホルダーの特定および選定	10、53(コ)
	102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	53(コ)
	102-44	提起された重要な項目および懸念	48

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

番号	記載内容	掲載箇所
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	有価証券報告書
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	2、10
102-47	マテリアルな項目のリスト	27(コ)、4、9
102-48	情報の再記述	—
102-49	報告における変更	—
102-50	報告期間	2
102-51	前回発行した報告書の日付	2
102-52	報告サイクル	2
102-53	報告書に関する質問の窓口	2
102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	3(コ)
102-55	内容索引	74
102-56	外部保証	—
GRI 103:マネジメント手法 2016		
103-1	マテリアルな項目とその該当範囲の説明	27-34(コ)、3-4、9
103-2	マネジメント手法とその要素	57-58(コ)、10
103-3	マネジメント手法の評価	10
経済に関するスタンダード		
GRI 201:経済パフォーマンス 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	—
201-1	創出、分配した直接的経済価値	7-8(コ)
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	16-21
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	—
201-4	政府から受けた資金援助	—
GRI 202:地域経済での存在感 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	54、67-71
202-1	地域最低賃金に対する標準新人給与の比率(男女別)	—
202-2	地域コミュニティから採用した上級管理職の割合	54
GRI 203:間接的な経済的インパクト 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	—
203-1	インフラ投資および支援サービス	—
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	—
GRI 204:調達慣行 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	64-66
204-1	地元サプライヤーへの支出の割合	—
GRI 205:腐敗防止 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	60-61
205-1	腐敗に関するリスク評価を行っている事業所	—
205-2	腐敗防止の方針や手順に関するコミュニケーションと研修	60
205-3	確定した腐敗事例と実施した措置	—
GRI 206:反競争的行為 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	61
206-1	反競争的行為、反トラスト、独占的慣行により受けた法的措置	—
GRI 207:税金 2019	GRI 103:マネジメント手法 2016	61
207-1	税務へのアプローチ	61
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	61
207-3	税務に関するステークホルダー・エンゲージメントおよび懸念への対処	—
207-4	国別の報告	—
環境に関するスタンダード		
GRI 301:原材料 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	12-14、26
301-1	使用原材料の重量または体積	27
301-2	使用したリサイクル材料	26、27
301-3	再生利用された製品と梱包材	27
GRI 302:エネルギー 2016	GRI 103:マネジメント手法 2016	12-14、26
302-1	組織内のエネルギー消費量	27
302-2	組織外のエネルギー消費量	—
302-3	エネルギー原単位	—
302-4	エネルギー消費量の削減	26
302-5	製品およびサービスのエネルギー必要量の削減	26

	番号	記載内容	掲載箇所
GRI 303：水と廃水 2018		GRI 103：マネジメント手法 2016	12-14、22-24
	303-1	共有資源としての水との相互作用	—
	303-2	排水に関連するインパクトのマネジメント	23
	303-3	取水	23
	303-4	排水	23
	303-5	水消費	23
GRI 304：生物多様性 2016		GRI 103：マネジメント手法 2016	25
	304-1	保護地域および保護地域ではないが生物多様性価値の高い地域、もしくはそれらの隣接地域に所有、賃借、管理している事業サイト	—
	304-2	活動、製品、サービスが生物多様性に与える著しいインパクト	—
	304-3	生息地の保護・復元	70-71
	304-4	事業の影響を受ける地域に生息するIUCNレッドリストならびに国内保全種リスト対象の生物種	—
GRI 305：大気への排出 2016		GRI 103：マネジメント手法 2016	12-14、15-21
	305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	15
	305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	15
	305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ3)	—
	305-4	温室効果ガス(GHG)排出原単位	15
	305-5	温室効果ガス(GHG)排出量の削減	15
	305-6	オゾン層破壊物質(ODS)の排出量	27
	305-7	窒素酸化物(NOx)、硫黄酸化物(SOx)、および他の重大な大気排出物	27
GRI 306：廃棄物 2020		GRI 103：マネジメント手法 2016	12-14、26
	306-1	廃棄物の発生と廃棄物関連の著しいインパクト	26
	306-2	廃棄物関連の著しいインパクトの管理	26
	306-3	発生した廃棄物	27
	306-4	処分されなかった廃棄物	—
	306-5	処分された廃棄物	—
GRI 307：環境コンプライアンス 2016		GRI 103：マネジメント手法 2016	12-14、28-30
	307-1	環境法規制の違反	29
GRI 308：サプライヤーの環境面のアセスメント 2016		GRI 103：マネジメント手法 2016	25、64-66
	308-1	環境基準により選定した新規サプライヤー	—
	308-2	サプライチェーンにおけるマイナスの環境インパクトと実施した措置	—

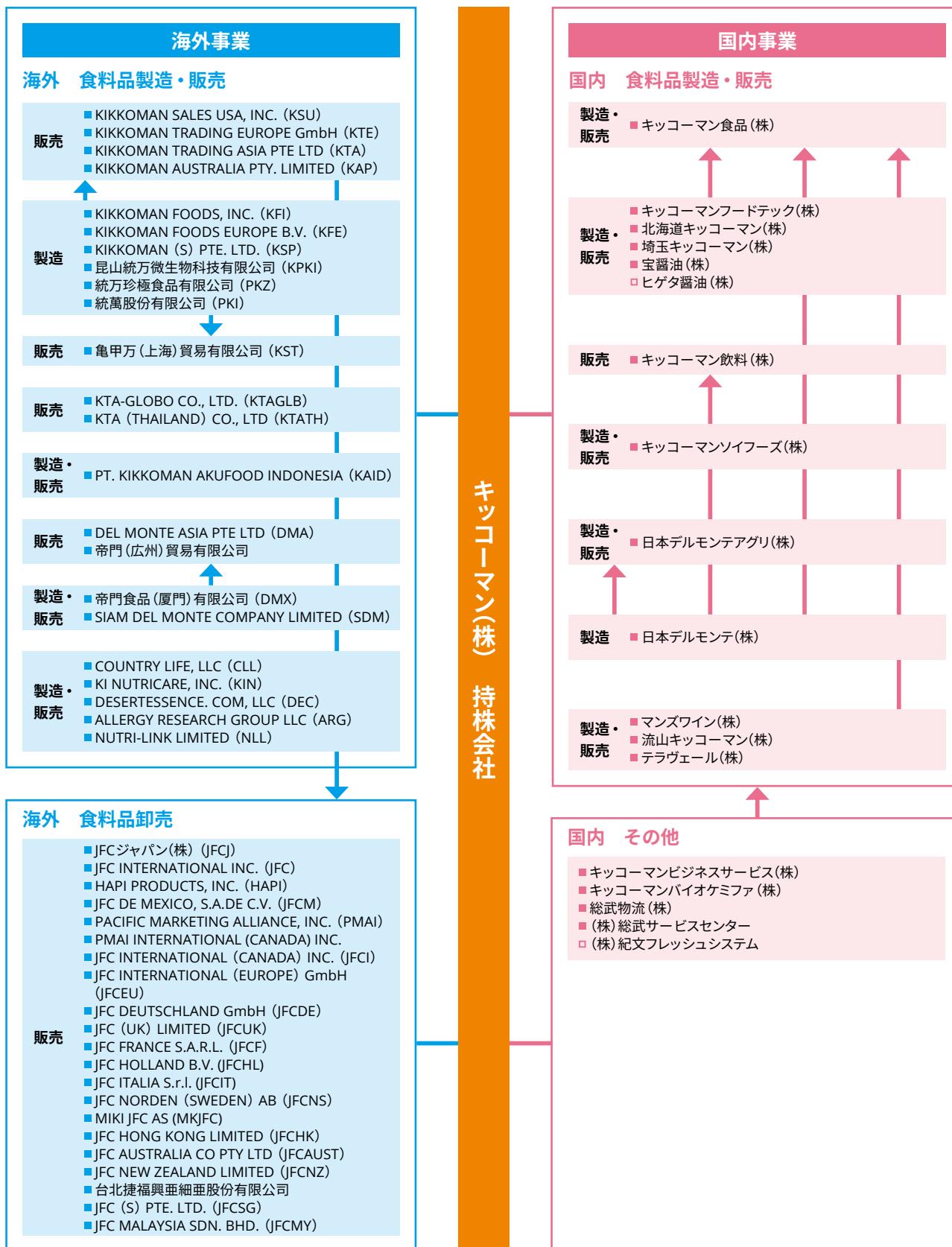
社会に関するスタンダード

GRI 401：雇用 2016		GRI 103：マネジメント手法 2016	49-51
	401-1	従業員の新規雇用と離職	57
	401-2	正社員には支給され、非正規社員には支給されない手当	—
	401-3	育児休暇	54-55
GRI 402：労使関係 2016		GRI 103：マネジメント手法 2016	55
	402-1	事業上の変更に関する最低通知期間	—
GRI 403: 労働安全衛生 2018		GRI 103：マネジメント手法 2016	56-57
	403-1	労働安全衛生マネジメントシステム	56
	403-2	危険性(ハザード)の特定、リスク評価、事故調査	56
	403-3	労働衛生サービス	—
	403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	56
	403-5	労働安全衛生に関する労働者研修	56
	403-6	労働者の健康増進	57
	403-7	ビジネス上の関係で直接結びついた労働安全衛生の影響の防止と緩和	—
	403-8	労働安全衛生マネジメントシステムの対象となる労働者	56
	403-9	労働関連の傷害	56
	403-10	労働関連の疾病・体調不良	56

SDGs対照表およびGRIスタンダード対照表(内容索引)

番号	記載内容	掲載箇所
GRI 404 : 研修と教育 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 404-1 従業員一人あたりの年間平均研修時間 404-2 従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム 404-3 業績とキャリア開発に関して定期的なレビューを受けている従業員の割合	50-51 — 50-51 —
GRI 405 : ダイバーシティと機会均等 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 405-1 ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ 405-2 基本給と報酬総額の男女比	52-54 60(コ)、57 —
GRI 406 : 非差別 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 406-1 差別事例と実施した救済措置	46、49、58 —
GRI 407 : 結社の自由と団体交渉 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 407-1 結社の自由や団体交渉の権利がリスクにさらされる可能性のある事業所およびサプライヤー	55 —
GRI 408 : 児童労働 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 408-1 児童労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	54(コ)、64(コ)、46-48 —
GRI 409 : 強制労働 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 409-1 強制労働事例に関して著しいリスクがある事業所およびサプライヤー	54(コ)、64(コ)、46-48 —
GRI 410 : 保安慣行 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 410-1 人権方針や手順について研修を受けた保安要員	— —
GRI 411 : 先住民族の権利 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 411-1 先住民族の権利を侵害した事例	— —
GRI 412 : 人権アセスメント 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 412-1 人権レビューインパクト評価の対象とした事業所 412-2 人権方針や手順に関する従業員研修 412-3 人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	46-48 — 46-48 —
GRI 413 : 地域コミュニティ 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 413-1 地域コミュニティとのエンゲージメント、インパクト評価、開発プログラムを実施した事業所 413-2 地域コミュニティに著しいマイナスのインパクト(顕在的、潜在的)を及ぼす事業所	53(コ) 67-71 —
GRI 414 : サプライヤーの社会面のアセスメント 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 414-1 社会的基準により選定した新規サプライヤー 414-2 サプライチェーンにおけるマイナスの社会的インパクトと実施した措置	64-66 — —
GRI 415 : 公共政策 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 415-1 政治献金	— —
GRI 416 : 顧客の安全衛生 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 416-1 製品およびサービスのカテゴリーに対する安全衛生インパクトの評価 416-2 製品およびサービスの安全衛生インパクトに関する違反事例	32-37 — —
GRI 417 : マーケティングとラベリング 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 417-1 製品およびサービスの情報とラベリングに関する要求事項 417-2 製品およびサービスの情報とラベリングに関する違反事例 417-3 マーケティング・コミュニケーションに関する違反事例	36 — — —
GRI 418 : 顧客プライバシー 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 418-1 顧客プライバシーの侵害および顧客データの紛失に関して具体化した不服申立	— —
GRI 419 : 社会経済面のコンプライアンス 2016	GRI 103 : マネジメント手法 2016 419-1 社会経済分野の法規制違反	— —

キッコーマングループ 事業系統図



海外 食料品卸売

国内事業

国内 食料品製造・販売

国内 その他

■ 連結子会社 (60社)
 □ 持分法適用会社 (2社)



おいしい記憶をつくりたい。

キッコーマン株式会社

野田本社

〒278-8601 千葉県野田市野田250

東京本社

〒105-0003 東京都港区西新橋2-1-1 興和西新橋ビル

<https://www.kikkoman.com/jp>